
令和5年第2回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和5年6月14日(水)

1. 議事日程第3号

令和5年6月14日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	高 倉 真由美	2 番	横 山 弘 康
3 番	衛 藤 和 敏	4 番	河 島 公 司
5 番	松 本 真由美	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 下 善 法	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	秦 時 雄
13番	繁 田 弘 司	14番	大 野 元 秀

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	衛 藤 正	議事庶務班主幹	畑 山 靖 明
-------	-------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣

商工観光政策課長	藤井正盛	税務課長	和田育男
福祉保険課長	臼木寛章	子育て健康支援課長兼 こども家庭支援 センター準備室長	工藤尚之
建設水道課長	志津里 薫	農林課長	藤原八栄
農業委員会 事務局長兼 農林課参事	井村剛秀	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小野英一
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	神田裕一	教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋好英信
GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛藤公彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	高倉 徹
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武石洋子	総務課行政班主幹	帆足健一
監査委員	河野好美		

午前10時00分開議

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は7名です。よって、本日14日に4名、明日15日に3名の2日間で行います。

会議の進行に御協力お願いいたします。

最初の質問者は、4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） おはようございます。

議席番号4番河島公司です。一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

4月に行われました玖珠町議会議員選挙におきまして、多くの皆さんの御支持をいただきまして、2期目の議員活動をスタートすることができております。ありがとうございます。これはひとえに町民からの期待をしっかり肝に銘じて、まちづくりに取り組んでいきますので、今後ともよろしく願います。

今回の選挙を通して多くのことを感じさせられました。その中で一番危機感を感じたのは、人口減少に伴う有権者数の減少です。前回から今回677人減っていました。それ以上に、投票率は前回から7.02%下がったことがありましたので、それを合わせますと前回から1,330人減ってございました。最も身近な住民の代表を選ぶ選挙で、投票の権利を放棄した人が4,394人いたこととなります。大変残念ですし、どんなことが要因なのか、しっかり検証しながら今後のまちづくりはしていかないと、今後のまちづくりは大変厳しくなると思っております。

ちなみに、昨年行われました町長選の投票率が64.42%でした。そして今回の町議選が63.75%と、大変な状況になっております。

そこで今日は、最近よく話題となっています成り手不足について質問したいと思います。

まずは、議員の成り手不足です。全国的な傾向は、そのまま玖珠町の課題だと私は捉えております。近年、全国的に人口減少に伴い地方では議員の成り手不足が深刻化しています。玖珠町も例外ではありません。コロナ対策などで地方自治体が中心的な役割を果たすため、地方議会の重要性はますます増してきております。ところが、地方議会では議員の定数は減少し、定数も満たしていないのが現状です。また、地方議会議員選挙の投票率は年々低下の一途をたどっております。私たち玖珠町も例外ではありません。まちづくりに直結した身近な町長選が64.42%、町議選が63.75%、どちらも大変な状況ですが、このことを町長はどう捉えているのか、伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 町長。

○町 長（宿利政和君） おはようございます。

本日と2日間、一般質問、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お答えを申し上げます。

先ほど議員も申されましたが、今回の統一地方選挙の傾向として、全国各所で議会議員の立候補者が定数を超えない、満たないというような状況が発生しております。

今回、選挙が執行された町村が373ありまして、そのうちおよそ3割に当たります123町村で、無投票選挙だったという数字統計が出ているところでございます。

私から議会選挙について述べる立場にはございませんが、少子高齢化や過疎化による人口減少など、地域の活力や改善に向けた意欲が低下しているのであれば、まちづくりを進める市町村にとっても様々な影響が危惧されるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 住民に身近である地方公共団体の議会において、住民の十分な理解と関心が得られず、議員の成り手不足が生じている状況は、地方自治の根幹に関わる深刻な問題だと思います。今後、人口減少、高齢化の進行も相まって定数割れが常態化するなど、地方公共団体において議회를維持することが困難な状況に直面することも危惧されると思います。このような事態は、議会の意思決定に多様な住民の意見を反映することができず、議会がその求められている役割を十分に果たせなくなることを意味しております。

町において地方自治の機能不全をもたらすと危機感を持って、議会自らが検討を進めていく必要がありますが、この状況の行政の対策として、選挙の啓発活動等のできることもあるかと思いますが、その辺は町長、どう思いますか。

○議 長（大野元秀君） 町長。

○町 長（宿利政和君） 2回目からは自席で失礼いたします。

選挙に立候補するという事は、地域や支援者をはじめ、立候補者の御家族の御理解や協力、また経済的な裏づけが必要なこともありまして、誰もが気軽に挑戦できるものではないというふうに思っております。

また、議員各位は、地方分権の時代に当たって多様な民意を集約しながら、議会活動を通じて地方自治体の意思決定に関わるため、責任は日々重くなっております。しかしながら、玖珠町をもっとよくしたいという強い使命感や信念を抱かれ、日夜奔走されていることと存じます。改めて敬意を表したいと存じます。

このように、大変な御労苦を重ねておられます議員各位のお姿がある一方で、勤労や家庭生活など、日々の暮らしを優先される方がいることも事実でありまして、選挙の立候補は特別感があるのではないかと推測をしております。

私ども執行部といたしましては、町民の皆さんに様々な形でまちづくりに参画していただけるよう、自治体行政が分かりやすく身近なものとなるよう、今まで以上に努力が必要ではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

課題があったときに課題と向き合うときに、やっぱり認識の共有がとても大事だと思っております。そこで、いろんなデータがありましたので、総務省が出した投票率の低下について、こんな資料がありました。年々低下の一途をたどっており、平成31年度は都道府県議会議員選挙で44%、市議会議員選挙で45.1%、町議会議員選挙で59.7%となり、いずれも過去最低の投票率でした。ちなみに、今回の統一地方選挙では、市議会議員選挙が44.26%、町村議会議員選挙が55.49%と、いずれも過去最低

でした。同じく、平成31年度における無投票、先ほど町長言われましたけれども、無投票当選者の割合は、都道府県議会議員選挙で26.9%、市議会議員選挙で2.7%ですが、町村議会議員選挙では23.3%で、いずれも過去最高の割合でした。過去最高ということは、無投票が多くなっているということでもあります。この投票率や無投票の状況をどう捉えるのか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 町長。

○町長（宿利政和君） お答えをいたします。

議員からも投票率の数字のお話がありましたので、私どもからも少し調査いたしましたところ、これは総務省の統計でございますけれども、統一地方選挙の市区町村議会議員選挙における投票率、これは昭和26年が91.02%をピークに、回数ごとに低下をしております、玖珠町の町議会議員選挙でも、前回平成31年ですが、70.7%で、今回は先ほど議員がおっしゃいましたように63.75%と、4年前よりも7ポイントほど低下をしているところでございます。

投票率に関する対策につきましては、選挙管理委員会など所定の組織が行うものと考えますが、政治や行政の決定、そういった動きが住民各自の生活や人生に大きく影響すること、さらに、これに関わる各級議員や首長は有権者の選挙で選ぶこと、こういったことを繰り返しながら投票をしていただくことの重要性を理解していただくことが大切ではないかと考えております。

執行部といたしましては、自治体の動きや対策を住民目線で表記できるような広報活動等々に努めていく必要があると考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 重ね重ねでよろしくお願ひします。

次に、議員の女性割合と、それから議員の年齢構成の全国的な傾向ですが、住民構成と比較して、女性や60歳未満の割合が極めて低い状況が続いております。また、女性議員がいない議会や議員の平均年齢が高い議会において、無投票当選となる割合が高くなる傾向が出ております。その状況ですが、女性議員の割合は、都道府県議会議員で10.4%、市議会議員で19.7%、町村議会議員で12.4%と、いずれも過去最高となっております。近年増加傾向にあるものの、依然として10から20%程度にとどまっております。玖珠町におきましては今回2名の女性議員ということで、14.28%になると思います。

次に、市区町村議会の議員の平均年齢別の構成ですが、60から64歳が最も多く、35.85%、次が65歳から69歳で25.98%、合わせて60代が61.8%となっております。続いて、50代が32.68%、70代が4.27%、50歳未満が1.22%となっております。これは全国的な平均ですので、ちょっとうちとはかけ離れたところがあると思います。

こうした女性議員の割合や平均年齢の構成をしっかりと受け止める必要がありますが、町長の何か感じるところがありましたら、お願いします。

○議長（大野元秀君） 町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

先日から昨日にかけて、女性の役員就任に関する数値目標というのが2030年に30%までという
ような報道がなされました。こういった内容は、今、玖珠町が抱えております男女共同参画社会を構
築していきたいという、そういった方向性を後押しするものというふうを受け取っております。

また、議員おっしゃいましたように、先般4月の玖珠町議会議員選挙でも新たに1名の女性議員が
誕生したこと、さらに、大分県議会や全国の自治体等で女性議員が増えたことは、全国的に男女共同
参画社会を目指す日本と位置づけた中で、一定の評価につながっているものだというふうに思ってい
ます。

女性にかかわらず多様性ということを確保、その観点から年齢や性別も重要な要因になるのではな
いかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 成り手不足の要因と対応については、考えられることは定数のこと、それか
ら立候補に伴う休暇補償のこと、供託金のこと、それから経済的な要因としての議員報酬のこと、議
員年金のこと、身分に関する規定での兼業の禁止のこと等が考えられます。

このことにつきましては、私たち議員自らが議会の中で議会改革特別委員会を設けて、これから議
論していくこととなりますので、この質問についてはこれで終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

次が教員の成り手不足について、教育長に伺いたいと思います。

子供の学びの質を高めるためには、学校教育を支える人材の確保が欠かせません。教員不足が話題
となっています。一昨年、初めて文部科学省が実態の調査を行っております。全国の公立学校1,897
校で2,558人もの教員が不足をしております。2021年4月1日時点です。という調査結果でした。
2021年1月にまとめた状況では、全国で1,350校、1,701人、大分県で30校、32人となっています。こ
の数値の状況について教えていただきたいと思います。あわせて、玖珠町ではどうなのか、分からな
いかもしれませんけれども、伺います。

○議 長（大野元秀君） 教育政策課。

○G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

文部科学省より令和4年1月に教師不足に関する実態調査の結果が公表されました。その調査によ
りますと、令和3年5月1日現在で、大分県では、小学校15校に15名、中学校については15校に17名
の不足があったと報告されているところでございます。

また、玖珠町内の公立学校においては、本年令和5年5月1日現在、この調査における教師不足と
される定義に基づいた国や県が定めている配置基準による定数配置は満たされており、未配置者数は
ゼロ名でございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 分かりました。各学校では、いろいろとやりくりをしながら子供たちにしわ寄せが行かないように対応しているものと思いますが、学級担任さえ確保が難しい状況が見てとれます。この問題で一番の被害者は子供たちだと考えられます。初めて学校に通うとき、あるいはクラス替えがあって不安なとき等に担任の先生が不在という状況は、あってはなりません。また、教頭や教務主任など、本来は担任を持たない先生が代行するケースも考えられますが、もともととても忙しい職でありながら頑張っている状況でしようが、やはり、子供たちの声にじっくり耳を傾ける余裕がないと思います。

また、中学校では専門でない教科の先生から教わるケースもあり、子供たちにとってかわいそうな現実です。このような状況について、教育長の所見を伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

議員御指摘のように、学校組織運営上の教員不足は、学校組織運営上の問題であり、最大の被害者は本当に子供たちです。

中学校においては、今議員からございましたように、これまで玖珠町は、統合前は、小規模の中学校においては県の定数上、学校規模が小さい場合は10教科の各教科の教師が配置されていないという状況は、もう本当に今も現状でございます。ただ、玖珠町においては今統合後、全ての教科できちんとその専門教科の教員が満たされております。他の市町村では、小規模の中学校では10教科ある中で6教科しかいないということで、例えば国語の先生が体育を持ったり、理科の先生が数学を持ったり、いろいろ他教科をやっております。

小学校においては、これはもう現在、私どももそうなんですが、産休代替等、教師がなかなかいない状況で、専門教科の免許を持っていない方々を臨時講師で採用する場合は、ある一定の大学での単位修得を見ながら、状況で県教育委員会が判断して臨時免許状を発行して、臨時講師として採用している状況です。

そういう中にありまして、教師に共通して、やっぱり教師の指導力という点で共通的に求められる能力としまして、まず、教職に必要な素養、素養といいますか教育の基本的なもの、それと学習指導力、そして生徒指導力、そして特別な配慮や支援を要する子供たちの相談等の力、また近年、ICTや情報教育データの活用という現在求められる教師の要素としては大きな5つの柱があると思います。

その中であって今日の学校では、学校組織の回復力といいますか、しなやかさといいますか、危機管理に対する能力と今レジスタンスが非常に高く求められております。集団の多様性といいますか柔軟性です。そのためには、管理職の組織マネジメントが重要であり、若手教師のOJTや、また、教職員の研修といった部分で所属教員の育成というのも大事かと思っています。人材育成の大きな責任を担っている、今後、校長、教頭の育成も重要かと考えています。

また、保護者や地域の方々との連携、そのコミュニケーションの能力や、人を教える者として、人としての人間力も必要かと思っています。まず社会人としてのバランスが求められると考えています。

主体的に学び続ける教師は、児童生徒の重要なロールモデルと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 次に、2つのことを質問します。

私は、郷土の先人教育と小学校での英語教育の推進を重要だと感じていますが、玖珠町では小学校の英語教育は既に取り組んでもらっていますが、授業は専科教員で対応できているのでしょうか。仮に、英語が苦手な先生が他の授業も準備もしつつ、何とか英語の授業をするのであれば、英語嫌いの子が増えそうな心配があります。

もう一つは、非常勤講師などで何とか埋めていったとしても、授業以外の業務、例えば生徒指導や事務作業、部活動などですけれども、常勤の教職員が少なくなった人数でやりくりすることになり、現場の負担は重いのではないかと感じますが、この問題はないのでしょうか。それを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

英語専科教員の配置についてでございますが、今年度、大分県内に32名の小学校英語専科教員が加配措置として配置をされております。そのうち、玖珠町内には2名の英語専科教員が配置されており、町内全ての3年生以上の学級で外国語活動及び外国語の授業を2名のALTと共に行っているところでございます。

また、教職員の負担についてでございます。本年度も教職員の負担を軽減する目的で、スクールサポートスタッフを町内に4名配置し、必ずしも教員免許を持たなくてもできる業務について支援をいただいているところでございます。具体的には、学習プリントや保護者宛て文書の印刷、校内環境整備、掲示物の交換、あるいは学校行事の準備や片づけの補助、そういった部分について支援をいただいているところです。

教職員の働き方改革につきましては、教育の質向上の観点からも必要不可欠なものとしておりますので、教職員が安心して働ける環境を整え、子供たちに質の高い教育を提供できるよう、より一層の業務改善などの体制整備について、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 対応ができていると判断できますので、大変ありがとうございます。

本題に入りたいと思います。教員の成り手不足について質問します。

教師は決して子供たちに人気のない職業でないのに、どうして教員採用試験の倍率が低下しているのか、そこには理由があると思います。教職の道に進む学生、社会人は、年々減少しております。教員採用試験の倍率は、2000年度の13.3倍をピークに低下に転じ、それ以降、20年以上にわたって下がり続けています。2021年度の公立学校教職員採用試験の倍率、競争率は全体で3.9%、特に公立小学

校においては2.6倍と、過去最低になっています。日本の教員の成り手不足はかなり深刻です。なりたくてもなれない人も多くいたと思います。競争率の厳しい中、13人から1人を選ぶ採用と、3人から1人を選ぶ採用では、必然的に差が出てくることになります。大分県の採用試験の状況はどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

大分県教育委員会が公表しております大分県公立学校教員採用選考試験の総合結果資料によりますと、令和4年度実施、昨年度の実施における実質倍率は、小学校教諭1.2倍、小中連携教諭2.4倍、中学校教諭2.7倍となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 実は今日、新聞報道の中でこれが出ていましたので、小学校が1.6倍というのがあったのでびっくりしたんですけれども、今聞いたら小学校が1.2倍ということで、1.2倍ということは1.2人の中から1人選ぶということです。大変な状況になっているような気がします。

次ですけれども、教員の成り手不足には3つの理由が考えられます。

1つは、大量退職、大量採用の波です。1970年代のベビーブームで子供の数が増え、このとき大量採用された教員が一斉に定年退職期を迎え、その分の新規採用で補わなければなりません、思うように受験者がいないことだと考えられます。

2つ目は、採用試験の時期の問題です。民間企業に人員が流れてしまうことです。一般企業の就職活動は、大学3年生の3月から情報解禁となり、試験を経て、4年生の6月頃から内々定や内定が開始されます。一部マスコミなどは、大学3年生の秋には選考があるため、さらに前倒しで就職活動が行われています。それに対して、教員の採用試験は1次が6から7月、2次が8月から9月、そして、合格発表が10月頃です。どんどん進路を決めていく仲間たちの中で、試験勉強を続ける精神的負担に加え、不合格の結果が出てから就活では遅い、かといって先に就活しても、合格をもらって内定承諾書の提出を待ってもらえないという物理的な難しさもあります。これでは教員の道を目指していても、進路を変更する学生がいても仕方がないことかもしれません。実は私、こういうことを質問で考えたときに、その後に5月31日の報道で文部科学省の前倒し案が出ていましたが、採用式試験の時期について早めるということでしたが、採用試験の時期についてどう考えるのか伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今、議員のほうから、文部科学省のほうで採用試験の時期についてということでいろいろと情報が流れてまいりますが、まだ正式には県教育委員会のほうからこの採用試験の時期とか採用試験の方法につきましては、これは県教育委員会が行っていることでございまして、私も市町村がどうこうはできない問題ですので、この問題につきましては、県教委がどういうふうに表示するかは、県教育委員会の方針を待っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） すみません。3つ目ですけれども、教員へのイメージの悪化です。以前から教員はハードな仕事として知られています。長時間労働による教師の過労死や、いじめ問題等の諸問題で、いわゆるブラックな職種のイメージが広がっております。学校の働き方改革も求められています。あわせて、産休、育休や病気などで休暇する教員に代わる臨時教員の成り手をいかに増やすかも向き合う課題だと思えます。それについて伺いたいと思えます。

○議長（大野元秀君） 教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今、一貫して成り手不足ということで議員から御指摘を受けておりますが、成り手不足につきまして今、私ども室長のほうから、大分県は1.2倍ということで御報告させていただきましたけれども、本日の新聞の1面に2008年平成20年の事件の件が載っております。私ごとですが、私はその関係者として思いがございまして。今年で15年になりますが、当時の採用試験の倍率が15倍程度でございました。今は1.2倍と、約15年経過して、15分の1ということで、ああそうかなと思っている次第であります。これまで私ども教育関係は、この事件から、まずは県民の信頼回復、教育界の信頼回復ということで取り組んでまいりました。それにはそれなりの教育としての成果を上げなくてはならないということで、いろんなシステム、そしてまた、教育実践の中で子供たちのよりよい教育サービスということで取り組んでまいりました。

その中で私も、玖珠町においても何とか町民の皆様の信頼を回復しながら、教育の信頼できるまちづくりということで取り組んできました。そんな中で一つ忘れていたものかなと感じたところでございます。それは、全国的な問題になっています教師の働き方改革であります。実践を上げて成果を上げよう、教育の成果を上げよう取り組んできたけれども、一つ忘れて、置き去りにしていたものが教師の勤務労働条件といえますか、働き方です。御案内のとおり長時間労働と言われております。子供たちのためにこれから質の高い教育サービスを行うには、教師の働き方改革が大事ななということで。それが教師不足の解決かなと思っております。

また、成り手不足の理由については、いろいろ様々な理由がございまして。理由は一律でございませぬ。一つ大きな原因は、必要な教員の見込みよりも増加したということです。それは、臨時教員が不足している、そして、教員を目指す人の減少、それと、大量採用世代に向けた大量退職の原因とか、退職者と採用者のバランスが壊れているということです。

そこでいろいろ文部科学省も県教育委員会も我々市町村教育委員会も連携しながら、また大学のほうとも連携しながら採用を求めるといいますか、教師を目指す方々の増員に向けて努力しているところでございますが、一つ大きな長時間勤務とか役割分担とか適正化の観点から、学校教師が担う業務の改善、それと給与面などの処遇改善、それとあと学校の指導運営体制の組織の改善、そういうものを今後、変えていかなくちやならないかと思っております。そのためにも教師の仕事がいかにやりがいや魅力があるかを我々は積極的に発信していかなくちやならないと感じています。

まさに、その答えは学校現場にありでございます。そのような学校の教育条件整備や環境整備に子ども教育委員会は、働き方改革を最重点に取り組んでまいります。学校現場は将来を担う人材の育成の場であり、言い換えれば、社会最先端の知識などを提供する場でもあります。まちづくりや人づくりとして、そうしないと日本の未来はないと思っています。どうか、そのためには町民の方々、議員の方々、人ごとではなくて、みんながこの教師不足を、日本国民のみんなが当事者として意識を持っていただいて、みんなのものとしてどうか教員が健やかに、また元気で勤務でき、そうすることで子供たちにすばらしい教育サービスを提供できるんだと考えています。これは日本国全部の未来の問題です。よろしくをお願いします。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 私自身も本当に学校の現場の先生たちの声を聞いてみたいと思うのと、学校の先生たちと意見交換を、どんどん行なってみたいなと思っております。本当に教育は今、玖珠町において非常に私は前に進んでいると思います。その中で学校現場が抱える問題があったら楽しくなくなりますので、その辺をきっちりと詰めながらますますの教育の前進をお願いしたいと思います。

教育長が今言われましたように、教員の成り手不足の問題は、小手先で解決する問題ではありません。国と地方が連携し、学校を働きがいのある魅力的な職場にしていくことが求められております。今回の質問のほかにも、教育関係については、35人学級のこと、それから小学校就学前教育のこと、部活動の地域移行のこと等々、たくさんの教育のまちづくりについて、今後も協議したいことがいっぱいあります。玖珠町の教育行政は着実に進んでおります。なお一層前向きに協議をよろしく願いしたいと思います。

次に入りたいと思います。

最後に、成り手不足は自治会やコミュニティー等の役員の成り手不足です。

地域住民が自治会に積極的に参加すれば、地域の生活はよりよいものになります。しかし、近年では自治会の深刻な役員不足が起きております。近年、ライフスタイルの多様化や共働きなど家庭の事情によって地域活動できない方が増えつつあります。近所付き合いをほとんどしないという方も多く、自治会への加入率は年々減少しています。少子高齢化や人口減少も自治会の運営に大きな影響を与えています。特に若い世代が流出し、自治会の高齢化が顕著なケースが多く見られます。自治会役員には大きな負担がかかるため、高齢者の中には最初から役員はできないと辞退する方もいて、こうなると役員の成り手がほとんどいなくなり、一部の住人にますます負担がかかってしまうこととなります。これが玖珠町の現状です。

特定の人が繰り返し役員を務めることになると、地域活動や行事は変化が起きなくなり、結果的に、新規加入者にとって新鮮味がなく、ますます自治会の活動へ参加しない悪循環もあるかもしれません。自治会は地域の自主的な組織であり、加入はあくまでも任意です。そのため、加入しない方に参加を強制することはできません。とはいえ、自治会では、地域防災や減災、防犯、地域美化、ごみ処理など、地域コミュニティーにとって欠かせない活動も行われております。自治会への不参加者が増えれ

ば、こうした活動も成り立たなくなってしまう。

私は34年前に、平成元年ですけれども、現在の中塚脇自治区に加入しました。68歳ですので、今ちょうど人生の半分を住人として送っております。60歳の退職まで自治委員を待ってもらった経緯もありますので、自治会のお世話をそれから4期8年やっております。独自の活動として、地域環境美化活動と高齢者の健康づくりを兼ねて、休耕田を活用して夏にヒマワリ、秋にコスモスの花づくりをしています。3年目を迎えますが、近くの小学校児童と交流もしております。

余談になりますが、役員のできない理由には、仕事をしていることは大きな要因になっています。女性の登用も十分可能かと私は思います。自治委員の仕事内容は、配布物、会費の徴収、諸会議、区民の行事等が主な仕事となっておりますが、仕事の見直しも検討する必要があるかもしれませんが、できるだけ町に協力できることは、していくほうが良いと思っております。役員の成り手不足は町の大きな課題となっておりますが、町長はどのように感じているか伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

自治委員につきましては、地域住民の皆さんの暮らし向上のために、自治会や町内会の代表という立ち位置の中で、日々頑張って尽力をいただいているところでございます。また、今、役場に自治区の年間行事予定表というものを提出いただいておりますけれども、それぞれの地区で多くの行事が毎月入っているというような自治会もありまして、議員おっしゃってございましたように、独居の高齢者が多くなった、様々な要因の中から、お世話役として難しく感じられる方が多くなったというふうに感じております。

そういった状況の中で、地域活性化とか、また課題解決等に関して、自治委員会が主導すべきだという考え方と、コミュニティー運営協議会や様々な振興会等の各種団体が主導でもいいんじゃないかという様々な意見が混在する状況でございますので、地域ごとにどのような方法がよいのか、合意形成等々の負担もでございますので、そういった意味では自治委員会や各種団体等の役割分担について、まだ協議の場が設けられていない、また進んでいないということを感じているところでございます。

例えば、現在の自治委員を班長等にし、複数の自治会を束ねた区域の代表を自治会長とするなど、自治区の統合とは違った別の方法も検討していかなければいけない時期に来ているんだというふうに思っております。

いずれにしても、共助の取組を維持するためには、その中心となる自治委員さんは必要不可欠でございます。行政としても、議員をはじめ皆さんの御意見を賜りながら、それぞれの自治区、地域ごとに検討をしていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 私の自治区の花づくりは、本当に環境美化運動でもありますし、高齢者の方がもう家から出なくなるということが非常に多くなるので、少しでも引き出そうという形で、健康づ

くりも兼ねてやっていますけれども、本当に、来たときに生き生きした姿を見られるのは、これはもう非常に楽しみであります。そういう意味で、自治会の町内全域でそういう高齢者の楽しみづくりみたいな形ができるといいなというのを感じております。

それから、さっき言いました協議ですけども、自治委員会、それからコミュニティー等の協議をやってもらわなければなりませんけれども、本当にもうそれに出ること自体を、まず会議に出ること自体を敬遠するような形が多いので、私も自治委員になったときに、自治会委員会にまず参加する人が、欠席する人が多いとかいうようなことがありますので、やっぱり多くの人にできるだけ参加していただくような形を、働きかけをよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になります、特に大変なのが4地区の自治委員会やコミュニティーの役員を選考だと思ひます。各地区の自治委員長になれば、町の自治委員会の役員にもなります。1年を通して会議等の出事が莫大な日数となると思ひます。玖珠町自治委員連合会、自治委員連絡協議会会長は、4地区の順番制となっているために、本年は八幡地区の割当てで大変選考に苦慮したと聞いております。たまたま予定者が私の友人だったんですけども、先日行ったときに話をしましたけれども、私がどうせやるなら嫌々やるよりか楽しんでやるほうがいいよというようなことを言いましたら、大変だけれども、やる以上は俺もそう思うというようなことを言っていましたので、ちょっと前向きな返事で安心しましたけれども、一緒に頑張ろうということで約束してあります。ありがたいことだと思ひます。

特に町の自治委員連絡協議会会長の職務について、多大な御負担をかけると思ひますが、どう感じているのか伺いたたいと思ひます。

○議長（大野元秀君） 町長。

○町長（宿利政和君） お答え申し上げます。

先ほど議員がおっしゃいました自治委員代表者協議会は、玖珠、北山田、八幡、森の4つの地区の自治委員の代表者で構成をされておまして、町政推進に協力をし、町政の進展に尽力すること、会員相互の融和を図り、自治委員としての自覚と識見の向上を図ることということで、数年前に連絡協議会が設置をされました。

会長は、玖珠町はもとより、県内で開催されます各種協議会等の会議や行事に玖珠町の代表として参加をいただき、年間150回を超えるような要請が入り、大変激務な職責にあると思っております。今回、役員の変更で課題も出ている、これは先ほど八幡地区の話がございました。そういったことは我々も承知をしております。会長としての充て職についても非常に多い背景がございましたので、ほかの団体や代表者等々へ業務の役割分担などが可能かということも含めて、連絡協議会会長の負担軽減について検討していきたいと思っております。

一自治区の自治委員であれば配りもの等で終わる状況という、そういったことで就任をいただいている方が地域の代表となり、それがまた町の代表となれば、非常に負担が大きいというような声も聞いておりますので、自治区の在り方、それからコミュニティー運営協議会の在り方等々も含めて、先ほど言いましたように協議をしていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 役員の成り手不足は、誰かがやらなければならないことなので、町のために決断していただいた役員さんたちに、どうか本当に町民みんなで温かい協力、御支援をお願いしたいと私は思っています。

今回は、いろいろな成り手不足の中で、特徴的な3つの成り手不足について質問をさせていただきました。町のこれからを考えると、大きな課題です。議会も行政も、そして町民も、みんながやっぱり課題というのは課題の共有をできるように、共通認識を持って取り組んでいけたらと願っております。そういうことを願って、以上で私の質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君の質問を終わります。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。4月の選挙で当選させていただきました。町民の皆さん方の声を反映しながら、議員として頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今日、議長のお許しいただきまして、一問一答方式でいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今回質問させてもらう質問の中には、3月議会、また以前質問した内容のものもあります。再質問みたいなことにもなりますが、やはり選挙期間中、回る中で自分がいろんな皆さん方から聞いたお話の中から、精査していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1番目の三日月の滝公園の整備計画について伺います。

この件につきましては選挙期間中、全員、ここにいる議員は三日月の滝公園で休憩なりトイレなり食事なりしていきながら、あそこに行ったと思うんです。そのときに多くのパークゴルフ等の愛好者がいて、またいろんな関係者がいて、皆さん方の意見を聞いていると思います。そういう中の意見を代表して聞きたいと思いますが、1番目の三日月の滝公園内のパークゴルフ場コースを12ホールから18ホールへの増設整備について伺います。これにつきましては3月でも聞きましたが、もう一度何とかならないかというような意見がございましたので、再度お聞きします。

○議長（大野元秀君） 商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

パークゴルフ場については、利用者など関係者から被災後の早期再開に向けた強い要望を受けたことから、地権者及び関係機関、パークゴルフ協会の皆さんの御協力を得て、昨年、令和4年4月4日に再開ができたところでございます。

4月の再開から令和5年3月までのパークゴルフ場利用者数については、延べ4,240人、月平均340人程度となっております。その中で、健康対策や生きがい対策として連日御利用いただいております。コースについては、令和3年の豪雨災害によって、河川、キャンプ場側の6ホールが崩壊しましたが、同じ場所での復旧となりますと、芝生の植え込みなど新たな造成工事に多額の費用が必要となることから、また、災害等の危険性もあることから、現在は、神社周辺の12ホールを運営しているところで

ございます。

議員御指摘のとおり、玖珠町パークゴルフ協会などから6ホール分の復旧を望まれる声が届いておりまして、18ホールになれば各種大会も開催できることになり、町内外からの来場者の増加も見込めることになります。経営改善にもつながると思われまます。このため、6ホール分の開設については、豪雨水害の影響を受けない場所で準備できないか、また、管理体制や費用対効果を鑑みながら設置に向けた方向を研究しているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、課長が言われたように、下の護岸のほうではちょっと厳しいところがあるんじゃないかなというふうに思っております。その件につきましては、前回、国土交通省また県のほうに、町を挙げて要望に行こうという話をしておりますので、ぜひお願いしたいなと思っておりますが、その件につきまして何か要請活動は行われたかどうか、お聞きします。

○議 長（大野元秀君） 商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

オートキャンプ場については、河川敷に隣接していることで、利用者が魅力的に感じて好評を得ている一方で、洪水発生により護岸の浸食を受けるなど、維持管理等に多額の経費を必要とするなど相反する面がございます。

現在、三日月の滝公園周辺の河川管理者であります大分県玖珠土木事務所に護岸整備の相談をしているところで、今、担当者レベルでそういったいい方向でできないかということ相談しているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ頑張って国県のほうに要望してほしいなというふうに思っております。そして、先ほど申しました6ホールの増設について、課長も言われたように、18ホールすることによって公認の大会とかいろいろなことができるようになる。そういうことによって、多くの皆さん方が来町していただける。あそこの公園がますます活性化するんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ頑張ってほしいなというふうに思っております。

また、先ほど申されました地権者、関係者、パークゴルフの愛好者等が皆さん一致して、あのお宮の周辺で活かせる場所があるというようなことでございますので、ぜひその辺については力を入れてやっていってほしいと思うんですけれども、もう一度確認させてください。

○議 長（大野元秀君） 商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

先ほども申したとおり、あらゆる方向で、水害のない部分の中で協議しながら検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） それでは、2番目のほうは、先ほど申しました要望活動についてということで、1番目と質問と重なっておりますので、そのところはもう結構でございます。

次に、3番目の今後の管理運営計画について伺います。

これまで、昨年まで、あそこの環境整備また情報発信等にAKJCという会社を利用されていたと思うんですけども、代表でいらっしゃった観光協会の代表の方がお亡くなりになりました。その会社が今どういうふうになっているのか分からないんですけども、その辺の契約につきましてはどうなっているのかお聞きします。

○議長（大野元秀君） 商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

AKJCについては、代表者が死亡したことによって、今、AKJCそのものはございますが、その後は、玖珠町としては観光協会のほうに一任いたしまして、観光協会経由で三日月の滝公園を委託して盛り上げているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） その辺の運営もできるだけ予算をかけないでいいところは予算をかけなくて、そして、多くの皆さんが利用していただくというふうに使っていただきたいと思っておりますので、うまくできるところはやっていただきたい。また、パークゴルフの関係の会の皆さん方も自分たちでできるところは、草刈り等のお手伝いもさせてもらいたいというような話もあるので、役場の中でも管理運営に関してはできるだけ予算がかからないような感じで、なおかつ有効な場所にしていただくようなことを考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に2番目、子育て支援及び教育施策について伺います。

まず1番目の学校給食費の無償化について伺います。これも3月の時点でお聞きしました。大分県内では豊後高田市、宇佐市、そして姫島村等でそういうふうに進んでいるというような話も聞きました。全国的に見てもこの件につきましては進んでいる。東京都のほうでもあったし、大阪府のほうでもかなり出ています。そして、最近では日本維新の会が公約というか、そういうようなことを目指したいというような要望を出されておりますが、国のほうでも近い将来そういうふうな傾向になるかと思うんですけども、玖珠町でやはり今緊急を要するような厳しいときに、こういう施策はできないかというようなふうに思っておりますが、その辺について考え方をお聞きしたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長兼学校給食センター所長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信） それでは、お答えをいたします。

学校給食の無償化につきましては、3月議会で議員が述べられたとおりでございます。子育て支援、少子化対策、移住促進などの目玉策として実施している自治体が増えていることは承知しております。文部科学省の調査、2019年時点ではございますが、無償化を実施している町村が全国で76と、全体の

4.4%、1万人未満の町村が多いと聞いております。県内では先ほどの発言にございましたように、平成30年度からは豊後高田市、本年4月より宇佐市、姫島村が無償化を実施しております。

無償化につきましては、国会でも度々議論をされているところです。児童生徒の保護者としてしましては、経済的負担が軽減されるということで歓迎をされる内容ではございますが、給食費が食材費、いわゆる賄い材料のみに充てられているということから、無償化した場合は給食施設の他の維持運営経費とは別に持続的な財源確保が必要となります。また、既に要保護・準要保護世帯等への給食費への支援制度や、裕福な世帯でも対象となってしまうこと、食育の観点からは、無償化は保護者の食に対する意識、チェック機能が希薄化するのではないかと、様々な意見も上げられているようです。

岸田内閣は、本日の新聞にも載っておりましたが、異次元の少子化対策のたたき台として、給食費の無償化も取り上げられているようです。具体的な内容は明らかになっていない中ではございますが、本年3月29日に給食費を無償化にするための学校給食法改正案が衆議院に提出されているようです。今通常国会後、骨太の方針など、将来的な子ども・子育て予算の倍増に向けた方向性が示されれば、全国的に動き始めるのではないかとということも考えられますので、引き続き国や県内自治体の動向も注視したいと考えております。

なお、一方で、昨今の原油高に伴います乳製品、穀物類など食材費の高騰も課題となっております。可能な限り給食費を値上げせずに質や量の栄養バランスを保った給食が提供できるよう努力をしているところではございますが、今年度におきましても地方創生臨時交付金を活用しまして、賄い材料費を281万4,000円補正計上させていただいております。物価上昇における食材費の影響額を保護者に転嫁しないための策でございますので、何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 考え方ですけれども、できている町がやはり大分県内でも3市村あるんですけども、前にも言いましたが、100%無理なら50%をすとかいうようなことも考えられないか、そしてまた困っている人、また裕福な人等々、今あるとかいうようなことを言われましたが、国の施策の中でも子供に対しての予算化については、もうそういうことを一切考えなくて、もう子供1人という考え方に、一人一人という考え方でいっていると思うので、家庭で、裕福なところ、厳しいところとか、そういうような考え方はなくして、やはり、玖珠町が子育ての部分に関して本当に応援している、支援しているというような姿を見せられないか、実際、家庭で助かるようなことをできないか、もう一回お聞きします。

○議長（大野元秀君） 学校給食センター所長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信） お答えをいたします。

追加質問の中で、もしできるところならばということで、他の市町村でやられている状況も十分承知をしております。仮に、無償化を実施した場合、これ、3月でも一部報告はさせていただいておりますが、本町では令和4年度の決算見込みでいきますと、小学校で1食240円、年間1人当たり4万

6,000円、中学校では1食270円、年間1人当たり約5万2,000円、これを保護者のほうに負担いただいております。仮に無償化をした場合は、現在の学校給食センターの施設維持管理が約1億5,200万円ほどかかっておりますので、新たに、これとは別に4,800万円程度の経費が必要となります。したがって、現在の教育委員会部局の学校教育、社会教育を含めて配分予算の中での捻出は非常に厳しい状況かと捉えております。限られた予算の中で全体の施策に影響を及ぼす内容でもございますので、先ほどの答弁にも一部重複いたしますが、町長部局の子育て施策と併せまして、財政部局と研究協議をしていく内容と捉えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今言われたとおりだと思います。3月のときにも、そのときは4,500万から5,000万ぐらいというような話でお聞きしていました。せめて半分ということになれば、二千四、五百万というような感じになると思うんですけども、予算については、町の執行部のほうが教育関係に予算をどのくらいくれるかというようなことになると思うんですけども、やはりその辺に関しては何とか支援ができないか、本当に困っている家庭があるし、玖珠町の平均の年間所得とかというようなものを見たときに、かなりまだまだ少ない、厳しいところがあると思うんですけども、一遍に幾らとは言いません、その辺について執行部側のほうが応援できるようなことを考えられないか、一遍に4,500万とかいうようなことじゃなくても、半分の二千四、五百万でもいい、そういうようなことを考えられないか。いろんな事業を見る中で、我々もこの辺は費用対効果があったかなとかいうようなほかの事業もございます。いろんな面で考えていって、そちらのほうに向けられないかというようなことは、執行部としてはどうですか。

○議長（大野元秀君） 副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 財政面からという御質問でございますので、私からお答えさせていただきます。

この学校給食費の問題、一つの意見として、学校給食というのは児童生徒の発達段階に必ず必要なものであり、公費で賄うべきだという意見があるということも承知しております。そしてまた、各自治体がこの給食費の無償化を競う状況自体がおかしいと、これは国が一律に対応すべきだという意見があるということも承知しております。国は今年、問題意識を持って学校給食の自治体の対応について調査を始めるということも承知しておりますので、今現在は、その調査の結果を待って、また、各自治体であればこれは国の問題ではなくなる、自治体の問題になってしまうということもありますので、今少し時間をいただいて、教育委員会と十分に研究をしたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ研究してください。やはり、できている豊後高田市、宇佐市、そういうところのどのような予算を取ってきて、持ってきてやっているのか、いろんなところの自治体を

勉強されて、何とか予算面で、上から取れる予算があれば一番いいんですけども、その辺も検討していただきたいと思いますので、ぜひ国が入る前に玖珠町の体制を考えてほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、玖珠郡育英会の奨学金利用者で玖珠郡内に帰郷し、就職され、居住する人に対して、奨学金の免除ができないかということ伺います。これも何回も言っているんですけども、国のほうも、今度の内閣総理大臣の発言にあったと思うんですけども、返済しなくていいというような奨学金も考えていくということでございますが、せっかく玖珠郡にある育英会の活用、皆さん方が利用しやすい、また、利用してよかったな、後で負担にならないというようなことも考えた育英会の奨学金の使い方等につきまして、3月からあと最近また会議があったと思うんですけども、その辺、何か変化があったかどうかをお聞きします。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信） それでは、お答えいたします。

直近の情報といたしましては、3月の議会のときに、町内で借りる子供が4名、玖珠町が4名程度ということで、その後、再度周知をいたしまして、2人いましたが1名辞退で、結果的に1名追加ということで5名というふう聞いております。

それから、玖珠郡育英会の独自の免除という考え方につきましては、過去の理事会でも議論があったというふう聞いております。玖珠町と九重町の貸付人数に偏りがあった場合に、例えば玖珠町が多い、九重町が少ないという場合に、その原資が減少してしまうということから、市町村でそれぞれ別途、補助制度を定住促進、雇用促進の観点から設けたほうがいいのではということになったとも聞いております。

そのため、昨年、一昨年ですか、商工観光政策課のほうで奨学金の返済を支援しますということで年間24万円、最長5年間で120万円を補助するという制度を設けた経過がございます。また、理事会の中では再度貸付採用時点で返還、こういった補助制度があるということ周知を図っていくこと、また、これまでの制度とは別に学力の基準を設けなくても経済的なもので判断していいのではないかと話が出ていること、それから、ホームステイ、玖珠も九重も、あとみやまの支援の中にもございますが、ホームステイ事業についてもこの奨学金が活用できないかというような提案がされておまして、今後検討していく旨で確認されたというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、課長が聞いておりますということですが、関わっていないんですか、その会議には。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信） 会議の構成、それから評議員の構成の中に私も教育委員会事務局がメンバーに入っておりませんので、事務局は九重町で、あとは両町長、両教育

長、両副町長、議長、その他役員というふうになっておりますので、オブザーバー的に私どもは後々に資料をいただくというような形で九重の事務局のほうに状況を聞かせていただいている内容でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今の話で、質問の答弁者については、町長、教育長ということで通告させてもらっております。今、課長が答えられたということは、教育長の代理ということで、教育長のお言葉そのものになるんじゃないでしょうか。

○議長（大野元秀君） 教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えします。

今、課長のほうからありましたように、育英会の件につきましては両町ですり合わせる部分がございます。また、例えば、補助する、返還の免除とかそういうのを先般、協議したところでございまして今後それについて両町とすり合わせもありますし、例えば、玖珠町に定住があった場合は免除とか、例えば九重町にいろいろあった場合は免除、財源はそれぞれの市町村が持っていますので、そういう論議を行いました。今後、議員から御指摘ありました内容につきましても協議をしていこうということでありました。特にまたホームステイの部分、これについてもこの前、こちらのほうから提案させていただきました。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 奨学金の場合は、今言われたようなメンバーで構成されているというふうに思っております。今、ホームステイの話が出たんですけれども、また後であるんですが、ホームステイにつきましては、美山高校の場合は両町で支援会議をつくって、支援をしていくというような会議があります。そちらのほうも必要であれば予算を取るということであるので、ホームステイは、そちらのほうの支援会議のほうでされるのかなと思ったんですけれども、これは後でいいです。

奨学金のほうにつきましては、玖珠郡育英会のほうがあまり利用されない。前回もしたんですけれども、500万ずつ出していたのが一応基金もゆとりがあるということだと思っておりますけれども、ちょっと止めましたよね。でしたので、やはりせっかく積み立てた以上は有効に使ってもらいたい。事務局は九重町役場にありますが、やはり構成メンバーは同等の数で行っていると思うんです、玖珠と九重と同数で。言うことはちゃんと言ってほしいな、九重町に事務局あるからという遠慮は要らないんじゃないかなというふうに思っておりますし、またぜひスピードを持った話合いをやってほしい、できるかできないか。また、改善できることは改善していくというようなことを、やはり本当にもうゆっくりできないと思う、スピード感を持ったところ、やってほしいと思うんですけれども、執行部側のほうは町長も入られていますが、どんなふうに考えられますか。

○議長（大野元秀君） 町長。

○町 長（宿利政和君） お答え申し上げます。

議員のお話の中で、玖珠郡育英会の中で返済免除という部分が構築できないかというようなお話が要旨、趣旨かというふうに思っていますが、私ども両町、私が副理事長で教育長含めまして理事に入っております。中でいろいろ協議する中で、先ほど担当課長から言いましたように、それぞれの両町で負担金を持ち、また、有志の方からの原資で育英会の資金制度が成り立っている中で、利用される側はどんどん積極的に利用してくださいという宣伝をいたします。しかしながら、そこを免除する部分については、利用対象者が偏ってしまうと、両町から負担金を出している中で片方の町の利用者、子供さんが一方的に免除されるのはおかしいだろうという議論が生まれて、それで、玖珠郡育英会の財源の中で免除するのはいかなものかという議論がなされたところです。

そういった部分であってもやはり積極的に利用していただくためにはということで、両町がそれぞれ返済についての支援ができないかという議論になりまして、先ほど申しましたように、九重町は玖珠郡育英会の資金を利用された方が特定の条件に合えば支援をするという話ですが、玖珠町は、それにまた拡充して、玖珠郡育英会のみならず、全国的な奨学金の制度を利用された方も玖珠町に移住定住をされ、5年間で最高120万円まで支援申し上げますということで、それぞれで返済については支援をしようという議論に至ったものですから、現在のような形になっております。

そういった意味で、皆さん、議員各位の御理解もいただいて、移住定住の観点からもそういった制度を設けていただいておりますので、玖珠郡育英会のほうはまだまだそういうPR活動が不十分であるということは認識しておりますので、徹底をしていきたいという考え方でございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 町長が言われることはよく分かります。その中でも今、玖珠志学塾に関しては、玖珠町が全部出資しております。しかし、玖珠町の子供さんだけじゃない、九重町の子供さん、町外の子供さんに対しても平等にさせてもらっている。また、九重町からは応援できないかというようなことを前にも言ったことがあるんですけども、そんな話は全然進んでいないと思うんですね。やはり、こういう玖珠志学塾とかに対しても本当は一緒にやっていくような、奨学金と一緒にやっていくようなことに考えてもいいんじゃないかと思うんですけども、もうその件につきましては今日通告していないんであれなんですけれども、ぜひ九重町のほうにも働きかけるようなことも考えていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、3番目に入ります。

玖珠志学塾の運営及び利用状況について伺う、また改善等について伺います。

現在の運営、利用状況について簡単でいいのでお聞かせください。

○議 長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信） それでは、利用状況ということでございます。

現在、塾の実績関係につきましては、開会日に町長からの行政報告がありましたので、その分につ

いては割愛をさせていただきますが、現在の利用の状況といたしましては、6月1日時点で98名、2年生が44名、3年生が54名が利用登録をいたしておりまして、普通科が94名、地域産業課が4名というようになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） この事業に関しては、玖珠町が本当に頑張っていて、県立高校である玖珠美山高校の支援に玖珠志学塾を運営していただく、本当にすごいことだなというふうに思っておりますが、学校を宣伝する際、玖珠美山高校を受験する際に、中学生の皆さん方にこういうのがありますというようなことをお願いに行ったり、来てもらっているいろんなパンフレットを見てもらったり玖珠志学塾の状況を見てもらったりするんですけども、その中で皆さん方、期待を膨らませて高校入学したんですが、1年生になってすぐそういうところを利用できるかといったら、今、利用ができていない。これはやはり子供たちの気持ちを裏切るんじゃないかな。やはり子供たちに、高校行ったらそういうところで塾の勉強ができるというようなことをやはり最初から支援してあげるようなことができないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信） 1年生の利用率の拡大につきましても、度々御意見いただいているところでございます。現在、1年生は2学期からの開始となっております。その理由といたしましては、まず、学校生活に慣れていただくということと、一番大きな要因につきましては、座席数それから講師陣の関係から、3年生の部活終了後に、3年生が部活が終わりましたら、本格的な塾に入るということもございまして、調整をするという内容になっております。1年生の申込みはこれからになります。1年、2年、3年、全てが入ると約130人から140人ぐらいになりますので現在のNTTの玖珠支店跡地に一度に入れるということは非常に困難であるということと、委託先のバース47の特徴といたしましては、一斉指導ではなく、個人の学力、進路に応じた個別指導、それから映像教材を使ったハイブリッド対応であるということですので、学校のようなスクール形式で一方的じゃなくて、あくまでも個人個人に指導していくということから、より丁寧な授業内容になっているところでございます。これまで運営協議会を開く中でも委員の中から、やっぱり1年生の利用をもう少しどうかならないか、あるいはもう週2回をもうちょっと増やせないかという様々な意見をいただいているところです。そういった中で少しずつですが、内容を改善しているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今言われましたように、人数がかなり希望者が多いとなったときに、今の場所では到底狭過ぎるというようなことを考えられるんですけども、その辺をどうか変えられるようなことは何か考えていないか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信） スペースの確保につきましても、玖珠志学塾、それから、それ以外の場所が考えられないかということで、一応玖珠美山高校にも御相談に上がりました。それから、県教委のほうにも一部玖珠美山高校の施設が利用できないかという投げかけもさせてもらったところですが、結果的にはまだその域には達していないということで、なかなか、あくまでも個人、個別に応じた授業をする際に、学校の管理下の中にある施設を、スペースをスクール形式でなく個人的に入って行く対応についてはまだまだ議論の余地があるということで、学校を使わせていただくところまではいっていない状況でございます。いずれにしても何か改良できないかということで御相談は申し上げているところでございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） その辺がやはり教育の改革するところじゃないかなと。県立高校の敷地内だからというようなことも一部の人に考えがあるかもしれませんが、町としても県立高校をいい高校にしよう、応援しよう、子供たちをよくしようということでやっている中で、やはり何か両者が話し合っとうまく活用できないか。今、NTTの場所でも年間に借地借家料をかなり払っていると思うんですけども、何年もしたらかなりの金額になるんですが、その辺何かうまく考えていかれないか、そういう努力をされないか、もう一度伺います。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信） そうですね、人気が非常にありますので、このスペースの問題については事務局の私どもとしても考えているところです。代替案がどの程度できるかということなんですが、今の場所は、玖珠美山高校に非常に近くて部活が終わっても一分、二分で来られるという、すごく利便性がございますので、場所的にはあそこがいいんですが、何せちょっとスペースが小さいということが懸念です。

あと1年生につきましては現在週1回の授業ですが、委託業者のほうに何かできないかということで、授業プラス自学のサポート、自習を週1回新たに取り入れるということで追加をしております。この自習というのは、ただ自分でするだけでなく、学校で終わって塾で勉強して、それプラス自分自らが問題を解く中で分からない点を塾の講師に聞くというスタイルでございます。これは2階で子供たちが授業を受けていると併せて下のフロアで自習スペースを活用して分からないところを先生に聞くと、こういったところを取り入れながら工夫しているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ頑張ってほしいなと思います。それといいますのも、やはり公にうたって玖珠志学塾で勉強できますということを掲げて新入生に来てもらっている。そういう中で、いざ入ったらなかなか利用できないというのはちょっと約束違反じゃないかなというふうに思います。やはり高校生になったら、もう2年から3年とかいうような話じゃなくて、1年、入ったときからやは

り進学校はいろんな勉強をさせていると思うんですよ、取組を。玖珠町がせっかくいい玖珠志学塾をつくってやっている以上は、やはり、それに対して答えられるような塾の経営、また結果として、玖珠美山高校の進学が向上するような結果がやはり出ないと皆さん方の期待に応えられないんじゃないかな。協議会の委員の方にもお話聞いているとあるんですけども、今の運営会社で大丈夫かというような話も聞きますし、本当に子供たちが思うように勉強できて、その結果が出るようなふうなところを考えていただきたいと思いますので、これはお願いです。よろしくお願ひいたします。

次に、中学生、高校生の海外ホームステイ事業についての状況、助成等について伺います。

現在どんな感じでしょうか。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

まず、中学生の海外ホームステイ事業につきましては、人材育成基金を財源に1人当たり上限50万円の補助を実施しています。ホームステイ先はアメリカ合衆国で、7月下旬から約3週間の研修期間となります。新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和2年から令和4年度の3年間は中止していましたが、平成27年度から令和元年度の5年間で29名の生徒が研修に参加しています。今年度は補助対象人数6名を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に変更されたことなどもあり、国内旅行はもとより国際旅行もコロナ禍前の状態に戻りつつある中、例年を上回る18名の応募がありましたことから、過去5年間の合格率を勘案し、3名の増員を今議会の補正予算に計上させていただきます。

高校生の海外ホームステイ事業につきましても中学生と同様に、人材育成基金を財源とし、同じく1人当たり上限50万円の補助としています。ホームステイ先、研修期間も中学生と同様でございます。昨年までは玖珠美山高校支援事業の一つとして予算計上していましたが、支援に係る費用が年々増加しており、支援事業の見直しを行う際に本年度の当初予算編成でスクラップ対応とした経過がございます。

今年4月になり、ホームステイ事業について、ぜひとも実施してほしいとの強い要望があったことから、コロナ禍で中学生時代3年間、ホームステイ事業を活用できなかった生徒への救済措置として、今年度に限り実施させていただけないかと考え、高校生についても6月議会の補正予算で2名分を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） やはりホームステイというのは、実際体験して、自分の違った環境の下で、言葉も違うところに行っているいろんな人と接するというところで、本当にいい事業じゃないかなと思っております。今回、コロナ禍ということもあって減っていたのを若干増やされたということですが、18人から行かれる中に入った人はいいんですけども、入らない人はかわいそうだなというようなところもありますが、これも予算があるので、全部ができないとかいうようなことがあると思ひ

ますが、この件につきましてはアメリカもそうですが、前から私、言っているんですけども、デンマークとか珍珠に関係ある国とのつながり、そういうようなものを考えて、されたらいいんじゃないかなと、できるだけ多くの子供さんに行って経験してもらいたいというふうに思っておりますので、ぜひ積極的な予算確保、みらい創生課のほうで予算を捻出されるというような感じでございますが、ふるさと納税と、いろんなどころから増やしていただいて、持っていけるようなふうにしてほしいと思います。町長はどういう気持ちでしょうか。

○議長（大野元秀君） 町長。

○町長（宿利政和君） ホームステイ事業につきましては、議員おっしゃいましたように、子供の教育上、また様々な経験、体験を積んでいく中で必要な事業だというふうに思っております。ただ財源についても、ふるさと納税等々、伸ばしながら可能な限り充当をしていきたいと思っております。とりわけ、中学生については多感な時期でございますし、吸収力も非常に高い年代層でございますので、中学生についてはやっぱり効果的な部分だと思っておりますので、十分拡充を図れるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） こちらのほうもぜひ教育委員会のほうと執行部と一緒にあって、やはり希望者には期待に応えられるような政策を考えてほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3番目に入ります。宇宙港事業について、1、大分県が取り組んでいる宇宙港事業について伺います。また、珍珠町が取り組んでいる宇宙米について伺います。

これ、皆さん方も報道等であったように、大分県が進めている中で、アメリカのほうの企業は倒産したとか、それでそちらのほうとは恐らく事業ができないんじゃないかなというふうになってきたと思うんですけども、その辺につきましてどんな状況かお聞かせください。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣） お答えいたします。

大分空港は県内唯一の空の玄関口であり、地域発展のための重要な交通基盤であり、大分県は観光振興や企業誘致、関係人口の増加など、県の地方創生を加速させるため、アジア初の水平型宇宙港の実現や国内唯一となるホバークラフトの導入、空港を起点としたMa a S、これは国土交通省が進めています移動を一つのサービスとして提供する仕組みですが、導入などに取り組み、大分空港をドリームポートおおいたとして新たに生まれ変えようとしています。

そのような中、ヴァージン・オービット社の経営が破綻し、大分空港の宇宙事業から撤退することになり、県も予算執行を見直す状況となっております。ただし県のほうは、ヴァージン・オービット社とは別に、昨年2月にシエラ・スペース社とも宇宙往還機ドリームチェイサーの活用検討に向けたパートナーシップも締結しており、こちらの宇宙事業のほうは継続して進めております。

一方、珍珠町が進める宇宙米プロジェクトは、既に宇宙空間に打ち上げている人工衛星から、衛星データを活用し、土壌の腐植指数、米の刈取り時期、たんぱく質量を測定することで、現在の特A米

より品質がそろった1ランク上のブランド米づくりを行い、玖珠米全体の底上げを図りたいという取組でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） その件につきまして、宇宙米のほうについてでございますが、議案質疑のときに、今回50のサンプルを採られて土壌の調査をされていくというようなことでございます。また、予算のほうで、生育衛星データ管理委託料として385万、地域活性ビジネスモデル推進事業委託550万ということで委託料が上がっております。この事業の今サンプルを捉えた状況ですが、これからどのような形で進んでいって、それぞれ予算がどのぐらいかかっていくのか、その辺をお示してください。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣） 今年度は土壌解析図を作成するため、町内各所50か所を予定しておりましたが、実際49か所となりました。49か所で水田の土を採取して土壌分析に着手しており、これにより土壌サンプルを採取していない水田においても腐植指数を推定できるようになります。

今回補正に上げている分につきましては、収穫後の水田50か所で、追加の土壌分析を計画しており、解析精度を向上させたいと考えています。また、今年度は栽培初年度であり、宇宙米の定義を確認する必要があるため、20世帯の農家に栽培記録の整理や良質米の栽培に御協力をいただき、刈取り適期やたんばく質などを把握するなど、生産された米の中から宇宙米の定義に合致したものを試験結果米として位置づける予定にしています。

したがって、宇宙米栽培を希望される農家に対しては、来春に定義や栽培方法など、事前説明を行うこととなります。また、販路や商品づくりなど、マネジメントについては今年度から進めますので、販売を伴う本格的な栽培は来年度の秋収穫からを目標に進めています。

それから、費用についてでございますが、現在、うちとして課題として捉えておりますのが、まず今言った土壌の分析、それからシステムの開発、今回上げているのが、委託料はシステムの開発と一緒に上げております。

それからあと定義をどうするか、それから管理をどうするか、例えば、ひとめぼれを今年度やろうということですが、ひとめぼれ、どの地域、誰でもつくりますので、土壌をどのようにして管理するか、それから営農指導をどうするか、それからあとネーミング、パッケージ、販売先ターゲット、それから販売価格等の販売戦略をどうするか、それから農家へどのようにお金を還元するか、それからほかの玖珠米をどのように価格を一緒に上げていくか、これらのことがございますが、費用についてはまた進めながらなっていくと思っておりますが、ある程度システムと土壌が進めば、あとはそこまで大きい費用はかからないのではないかなというふうには、現在のところは考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。5分切りました。

○10番（河野博文君） 我々が青森に研修に行ったときに、青森のあそこ、県の技術センターがされ

ているということで市町村じゃなかったんですね。その中で、今後の課題はということで聞いたときに、技術センターの博士号を取った人ですか、その方が言うのには、今までは補助金があって運営できたが、これから補助金なくなるので、これからが大変だというような話を聞きました。

町の場合、この事業をやっていく中で事業の予算は、今どこから予算を取り入れているのか、また、どの予算を使うのか、お聞かせください。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣） 予算につきましては、2分の1国庫補助が今活用できますので、それを活用して行っております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） では国庫補助ということで、町の持ち出しはないと考えてよろしいですか。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣） 2分の1助成となります。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 時間がないのであれなんですけれども、そういう中で宇宙米と明記する以上は、宇宙衛星からいつどのようなものを使うのか、その辺を、計画をお聞かせください。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣） 現在考えているのは3つでございます。刈取り適期をいつにするか、それから土壌をどの土壌にするか、それからたんぱく質を測る、この3つを使ったものを衛星米の最低限の定義としたいというふうには思っております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 衛星写真を撮って使われる部分と、今言ったたんぱく質とか土壌については、地上のほうでされるのか、それとも衛星写真でそれが判断できるのか、確認です。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣） 衛星のほうで判断できます。今行っている土壌調査につきましては、それをマッチングするため、実際の写真のデータと、それとあと実際の土壌を实际測った分がどのように整合性があるかというその詳しい数値をつくるためのものがございます。1回すれば、あとはある程度システムが開発できれば、写真を撮ればもう分かるというふうを考えております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） もう時間がないのでこのくらいにしますが、実際にやる場合に、今は50か所、そしてプラス50か所、100か所ぐらいで計画するというところでございますが、これ、玖珠町の場合は田んぼが小さいので、ぜひ費用がどのぐらいかかるかというのをもうちょっと具体的に示していただきたいと思いますので、またこれは後日でもいいです。計画と予算についてもうちちょっと具体的に出していただきたいと思います。

以上をもちまして自分の質問を終わりますが、これからまた4年間、任期の間、皆さん方と一緒に

いいまちづくりをやりたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時54分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を再開します。

次の質問者は、13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 13番繁田でございます。

再びこの議場において、こうして一般質問をすることができる機会を与えていただき、支援者の皆様へ心から感謝を申し上げます。

私は、今回の統一地方選挙で8期目の議席を与えていただきました。昭和、平成、令和の3つの時代にまたがり、こうしてこの議場に立ち、質問ができることは、私にとって大変光栄なことでもあります。これまで通算10回の選挙を戦い、二度ほどの落選を経験しました。不徳のなすことばかりの私の人生でしたが、にもかかわらず、こうしてこの議場に立ち、質問ができることは大変光栄なことでもございます。落選するたびに議員時代を振り返り、ああしておけばよかった、こんなまちづくりの提案をしておけばよかったと反省することばかりでした。これから4年間、支援をしていただいた方々の期待にどう応えていくか、身の引き締まる思いです。喉元過ぎても熱さを忘れることのないように心がけます。

昔、ある議員さんから、繁田さん、この議場に議員として入ることができるのは全町民の中の14名です。私は、常にそういう思いを持って議場に入っています。選挙のたびに初心に戻っていますと教えられたことがよみがえります。

私は、今回の選挙で立候補者が定員しかおらず、無投票になろうかと言われた中、無投票はよくない、現職議員は選挙で4年間の評価をいただき、反省すべき点と次への課題を見いだす機会である。一方、町民は、民主主義の根幹である選挙を通じてまちづくりの代表を選べる唯一の機会である。選挙は絶対あるべきだ。そういった思いから立候補を決意しました。口の悪い人は、繁田さん、もう2回も落ちているんだから落ちることに慣れているだろうと、選挙に立候補することが意義があるから選挙に出てみないかというふうなお勧めもいただきました。公約として議員定数の削減を訴え、選挙を戦いました。議員定数の削減は、議会で話し合い、道筋を示されることであろうかと思っています。

では、何を質問するか思い巡らせました。コロナ禍の中、ウクライナ戦争、世界情勢は大きく私たちの生活に様々な影響を与えてきました。町は67年前、昭和30年に八幡村、北山田村、森町、玖珠町

の4つの村と町で合併、当時人口は2万8,600人、自衛隊玖珠駐屯地が誘致されたとき、一時期3万人を超えたこともあります。昭和61年には人口2万2,000人に、平成31年には1万5,000人、毎年約210人の減少を続けています。令和5年現在の人口は1万3,617人、この5年間では毎年約312人が減少、その減少ペースは年々増え続けています。10年後、1万人を切ろうとしているこのまちの将来を案じるとき、この美しい広大な玖珠町をどう運営していけばいいのか、時折、酒を酌み交わしながらよく友達と議論します。皆さん、これといった妙案はなかなか浮かびません。

私は、今回4点について質問いたします。議長の許しを得て、質問項目の1点目と4点目は農林課に関することですので、併せて先に行わせていただきたく思いますので取り計らいよろしくをお願いいたします。

まず1点、畜産、酪農、肥育、飼育等にいろいろありますが、町独自の補助金についてお尋ねをしたいと思います。国・県の支援策は既にあると思われるのですが、高騰する家畜の飼料対策について、町独自のどのような取組をしているかについて、まず1点お尋ねしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

配合飼料や牧草などは、新型コロナウイルスの影響、国際情勢や円安の影響を受けまして令和3年から高騰しておりまして、令和2年4月では飼料1トン当たり6万6,000円が令和4年12月では1トン当たり10万1,000円となり、1トン当たりで3万5,000円ほど高くなっておりまして、現在も高止まりが続いている状況でございます。

配合飼料には、価格安定制度というのがございまして、配合飼料価格の上昇で畜産経営に及ぼす影響を緩和するための通常補填等、異常な現在の状況のときでございますけれども、価格高騰時に通常補填を補完する異常補填の2段階の仕組みで生産者へ補填を行っております。また、国のほうでは、その制度に加えまして緊急的な特別対策といたしまして、令和4年度第3四半期と第4四半期にさらに補填を実施しております。しかしながら、それでも令和2年の価格には追いついていない状況でございます。

また、町独自の補助金につきましては、令和4年度に配合飼料高騰対策といたしまして、配合飼料の高騰分に対し畜産農家105戸に総額2,900万円を、また、そのほかにも諸材料費、動力光熱費についても助成を行ってきたところでございます。さらに、現在も影響が続く資材等の高騰対策といたしまして、販売額が50万円以上の農林業事業者で、令和4年と令和元年から令和3年の各年と比較して農業の売上げが20%減少、または諸経費が20%増加している場合に、個人に10万円、法人に20万円の応援給付金を交付することにしておりまして、現在、7月末まで申請を受け付けている状況でございます。

飼料の物価高騰につきましては、今後も影響が出てくるものというふうに考えております。引き続き国・県の対策も注視をしながら、畜産経営の安定化を図られるよう、必要な支援策については引き続き検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 国の飼料の補助金につきましては、配合飼料緊急支援事業や粗飼料緊急支援事業、乳用牛に対する1頭当たり1万5,000円、肉用牛が3,000円といったこの補助金の制度もあるようでございます。

ただ1点、今から考えなければいけないのは、自給粗飼料の作付拡大について町独自で何とかいい方向性を見出すことができないかと、このことが輸入する飼料に対する大きな歯止めの一つになるんじゃないだろうかと。町について、自給粗飼料の作付拡大ということについては、何か具体的な案がございますか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） 今、国の経営所得安定対策等推進事業というのがございまして、そういったところで飼料の作付、そういった部分を行えば、そういった形で交付金とかが出ておるような形がありますので、そういった事業を今後も引き続き推進をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） じゃ、町として、今言いました自給粗飼料の作付拡大については、具体的なプランは持っていないということですね。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） 今のところは、国の補助事業をうまく活用しながら、それを拡充していくことが今最良の方法だというふうに判断しておりますので、現在のところは独自でそれについてはしておりませんが、議員がおっしゃられますように、今、価格高騰して、いかに輸入に頼らず自給でしていくかというところは重要ということも私たちも今認識をしておりますので、それにつきましてはまた今後、動向を見ながら、必要な対策等があればまた考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 一番肝腎なところが、輸入に頼らないで、いわゆる独自政策をどうするかがこのまちの将来の飼育にしる、肥育にしる、酪農にしる、一番大きなもう問題点じゃないかなと思うんですよ。だから、手っ取り早く国や県や町の補助金でというのはよく分かりますけれども、まず、畜産をこれからも続けていこう、そしてそこで利益を出そうというようなことができるような施策の一つとして、やっぱり町独自の飼料に対する生産について考える時期が来ているんじゃないですか。それについてはどう思いますか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） 先ほど言いましたように、時期は来ていると思っております。その辺は認

識をしております。ただ、今、そういった補助金をうまく活用しながら拡充することも一つの手法じゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） それはよく分かっているんです。今、手っ取り早くこうしたい、ああしたいというのは。でも、畜産がこれで終わるわけじゃないし、長いスパンで見たときに本当にこのまちが何とか輸入する飼料に頼らないで独立できるような方法はないかというのは、もう今の時点でも遅いぐらいなんです。昔、万年山のほうに莫大な土地がございまして、そこでいろいろ考えたこともありますけれども、それは町の中で適地がないのかというのを探して、じゃ、例えばどのくらい飼料ができれば今の畜産の人たちにとってメリットがあるのかというのは、もう今考えて、先に延ばしても四、五年かかりますからね。もう一日も早くそういった部分のこの自給粗飼料の作付拡大について、私、ぜひ検討すべきじゃないかと思いますが、町長、どう思いますか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えをいたします。

畜産振興には、議員おっしゃるように、飼料はもう欠かせないものでございまして、今まで外国からの輸入飼料に頼っていたという部分が現状ですので、今いろいろ高騰しているという状況を踏まえますと、自給飼料というのはやはり必要な時代になっているということではありますが、今日、あした、すぐその状況がつかれるかというのもなかなか難しい状況ですが、頼らない形にするにはもう自給するしかありませんので、少し視点を変えて、そのような方向を推進、促進することは十分必要なことだというふうに思っています。

ただ、自給飼料になりますと、かなりやっぱり生産コストもかかりますので、畜産農家に負担のかからないようにするには補助事業等を有効活用することも一つの手だと思いますので、必要性は理解しているものの、現実的に生産する、その支援策をどうするかということは早急に我々も考えていきたいというふうに思っているところです。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 繁田です。

将来を見越して、この町でということなら、もう今から取組を、そのプランを考えてももうおかしくない時期に来ているんじゃないかなと思いますので、これはもうぜひ本当の意味で検討をしていただきたいと思います。適地の場所がどこかと、どういった作付をすることが飼料になるのかとか、最終的には、例えば輸入が全面的にストップした場合に、じゃ、うちのまちの畜産はどうなっていくのか、これはもう酪農と畜産と、それから養豚から、養鶏から、いろんな分野がありますが、そこに飼料が入ってこなくなってしまうたらもう生産できないわけですよ。そういった将来展望も含めて、そういった場合にはもう少しこのトウモロコシの作付をすとか、麦の作付をすとか、いろいろ手段はあると思うんですよ。ですから、将来に備えて、それをこころ辺で1回きちっと町独自の将来プ

ランというのをぜひ私は作成してほしいというふうに思いますが、課長、どう思いますか。

○議 長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） そういった時代になっているということは私たちも認識をしておりますので、先ほど町長言われたように、また今後、農家さんの意見とか、そういった部分も聞きながら検討はしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） ちゃんと検討してもらおうということを今日この場でお聞きしましたので、次は12月議会ぐらいまでに、何らかの形でそういった方向性を見いだしてもらいたいというふうに思います。

次に。

○議 長（大野元秀君） いいですか。4番の質問を次に続けて行うということですね。

○13番（繁田弘司君） はい、4番の質問を続けてお願いします。

○議 長（大野元秀君） 野生鳥獣の食肉処理施設の設置について、引き続き質問を許可します。

13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） これは、とある人から玖珠町のこのジビエについて質問をしてみしてほしいということを依頼されました。現在、イノシシやら、鹿やら、もろもろのこのジビエの料理が創出されてきて、適正な処理施設があれば方向性として何とかなるのかどうかとか、そういったことについては以前、検討されたことがあるというふうに思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） ジビエと申しますか、野生鳥獣、捕獲鳥獣の有効活用ということで、これはもう全国的に、食肉として活用できるものはしていこうというプランがもう始まっておりまして、当町でも約20年前からその食肉化に向けての検討や先進地の視察、これはもうずっと行われておりますが、なかなか最終的にどこに到達するかということが、最後の決断がなされていないという状況でございます。

全国的に、食肉化しているところが必ずしも採算ベースでうまく経営がいつているというふうな状況にもないと、それから、町内では立地条件としてどこに設置するのがいいのかということ、さらにまた、食肉ではなくて堆肥化とか、焼却処理の必要性もあるんじゃないかということで、様々な意見が出ております中で、関係者と協議をする中で最終的な結論に至っていないという状況になっております。方向的には、森林・山林等に不法投棄をしているような事例も若干見られるところもありますので、適正な処理方法が必要な時期になっているんだということは認識をしております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 私たちも1回、北海道のほうに見学に行ったことがございます。北海道は莫

大なお金をかけてやっているわけでありまして、それが即この玖珠町で通用するかというと、そういうふうには思いません。ただ、販路についてとか、もろもろ難しい問題ありますけれども、何かいい方向でこのジビエが何とかならないかというふうに思い至っている方々もいらっしゃるようですから、この件について1回関係者ときちっと話をしてもらって、例えば、難しい問題はたくさんあると思うんですよ。保健所の問題から、何人か団体でやらなければいけないとか、かかる費用の問題もあると思います。さらに、最終的には予算をつけてやった方がいいが、結局赤字で潰れてしまったというところもたくさんございますので、そういったもろもろの話をお互いに、猟友会の人たちと一緒にでも話をしてもらって、1回検討課題として上げてみていただけないでしょうか。課長、どうぞ。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） 先ほども町長が申しましたように、これはもうかなり前から猟友会の捕獲班の方々との協議をずっと重ねてきております。でも、やっぱり運営する人、それと継続性、それと場所の問題、本当に経営ができるのか、将来的に負の財産になったら何のために建設するかという意味がございませんので、そういったところでなかなか結論が出ないで現在まで至っている状況でございます。

町内で食肉加工施設の要望が出されていることは、私たちも認識をしております。また、国のほうの補助事業となりますと、いろんな条件がございます。組織をつくっていただかないととか、そういったかなりハードルの高い条件とかをクリアする必要がございます。また一方、個人でやる場合には、補助事業の対象にはならないところでございますけれども、開設運営に対しては保健所とかの許可等も必要となりますけれども、そういった体制を整えば可能ではないかなと思っております。

いずれにしても、今議員が言われたように、御要望を出されておる方と補助事業の活用、組織体制の整備、それと、あと運営方法の詳細な内容を聞き取りするなどして、また、その場にまた県の方もちょっとオブザーバーとして来ていただいて、今後、聞き取りをしながら対応を行っていききたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） やる気を持って頑張ってみようという人が何人かいるんですよ。ですから、その人たちは、もう自分たちのある面においては思い込みかもしれないけれども、これだったら必ず採算が取れますと、費用はそんなにかかりませんと、そういうふうに思って前向きに進めようとしている人がいますので、そういった部分につきましては、今課長がおっしゃったように、そのためにはこういったメンバーが必要ですよ、こういった場所が必要ですよ、もろもろ1回きちっと相談に乗って話をしてみてくださいませんか。その件についてどうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） その話はもうちょっと前からございまして、今、相談は受けている途中でございます。また近々、今、県のほうにも要請をしておりますので、その方に来ていただいて相談を

するような日にちを設定するように今考えておるところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 分かりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう本当に難しいことはよく分かります。もう冷蔵庫の問題から、出た血の処理をどうする問題とか、いろいろありますけれども、それでもし採算が取れるんで、その地域に何人か雇用ができればもうこしたことはありませんから、特に、ある人がおっしゃっていたのは、ジビエとして人間が食うのもあれですけども、加工次第でドッグフードになると、これは販路を少し調査してもらうのはあれですけども、見いだすことができるんじゃないだろうか。そうなれば採算が取れ、そこで、その地域に雇用が何人かできれば、出した補助金の費用対効果も出てくるんじゃないかなというふうに思いますから、ぜひ課長さん、忙しいでしょうけれども、積極的に御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問にまいります。

人口減少対策としての町独自の対策はあるのかについてお伺いします。

町の空き家バンクは機能しているのか、移住者に対する受入れ策はあるのか、これは宿利議員さんと若干ダブっていますので、簡単にお尋ねをしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

まず、空き家バンクについてでございますが、空き家バンクとは、地方公共団体が住民から空き家の登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度でございまして、当初の主たる目的は、移住・定住の促進による地域の活性化でございました。

一方で、少子高齢化を背景に、大都市か地方かにかかわらず、適正に管理されない空き家等が周辺環境等へ深刻な影響を及ぼしていることなどに対する懸念も高まり、現在では、移住・定住の促進による地域活性化に加え、空き家等流通活性化による空き家等問題の解決の2つを主な目的と変わってきています。

玖珠町では、令和5年5月31日現在で、空き家バンク登録件数は6件、内訳は、売却希望の住居が2件、賃貸希望の住居が2件、賃貸希望の店舗が2件となっています。これまでの登録件数は累計71件、成約は43件で、マッチングは一定の成果が出ています。直近の令和4年度は、相談件数は42件、内覧件数16件、成約件数11件で、ニーズの高さを感じ取っています。

しかしながら、国土交通省住宅局の平成26年空き家等実態調査によりますが、「賃貸または売却したい」が15%程度などに対し、「空き家にしておく」が22%、「所有者やその親族が利用する」が23%となっており、空き家バンク登録に理解が深まるような対応が必要かと思われまます。

続きまして、移住者に対する受入れ策でございます。玖珠町では、国・県の制度を活用し、支援策を準備しています。例えば住まいにつきましては、移住支援事業費補助金、移住応援給付事業補助金、

空き家利活用事業補助金などを実施しております。

また、町外から玖珠町へ移住を検討している方に、一定期間玖珠町での生活を体験できる機会を提供するお試し住宅を準備していきまして、平成28年度から現在まで13世帯の方が利用して、実際に2世帯が移住されております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 13番 繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） この空き家対策というのも大変難しいし、移住も難しいというふうに思いますが、ちょっと視点を変えて、例えば、玖珠駐屯地で55歳ぐらいで定年を迎える人がいますよね、かなり。その人たちが毎年、もう3家族でもいい、3家族残ってくれると、10年で30家族ですからね。その人たちに対するような的を絞った対策というか、取組をしてみたらどうかというふうに私は思っております。

定年退職しました。いいところがありますから移住しませんか、移住しましょうだけでは、その人にとっては魅力はないわけですよ。移住してもらって、家まで探して、土地まで見つけて、さらに、若い五十五、六歳ですから、10年、15年は確実に働ける方々ばかりですから、例えば農地を1反借りて、そこで野菜を作ると年間に、やり方次第では四季を通じて相当な額を上げられることも指導ができるというふうにお聞きをしたことがあります。

ですから、定年後、年金が出るまでの間、飯を食うような収入の確保、そして移住できるような空き家をセットにして町として考えて、こういったプランがありますけれどもいかがですかというようなものを、それはもう自衛隊に限らず、県内外に呼びかけてみたらどうかというふうに思いますが、そういった考え方に対してはどう思いますか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） ありがとうございます。非常に面白い取組というふうには思います。

現在でも、空き家バンクで農地つきというバンクも結構あるのはありましたが、なかなか貸してというのはありません。それからまた、55歳、54歳、定年の自衛官の方が農業をやろうと思っても、いきなりやっぱり難しいと思います。そんな中、玖珠町ではファーマーズスクールとか、そういった関係でしておりますが、年金が出る前の10年間をどのように暮らすかということは、非常に本人にとってはシビアな問題だと思います。

移住で一番問題になるのは、住居だけではなく、やっぱり議員さんおっしゃるとおり仕事だと思います。ですから、自衛隊の方限らず、やっぱり住むところ、それから仕事をセット、工業団地等もございしますが、そういったことをしないとやっぱり提示は難しいのかなと思いますので、一方だけやってもということはなかなか厳しいと思いますので、そこにつきましてはまた皆さんの御意見を聞きながら、ちょっといい案があればまた取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 13番 繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 前向きと受け止めていいのかどうか、あれですけども、今言ったように、結局仕事、収入と住むところとセットで考えて移住をしませんかと。私の知り合いの、農業をやっている方がいるんですけども、その人たちのグループは、もしそういうふうには55歳から本格的に農業をやってみようというふうな人がいれば、きちっと1年間かけて農業のやり方を教えますと、同時に販売先の販路についても相談を受けますというふうなところを言ってくれたことが1回ありますので、そういった営農集団と相談をしながら、一つプランをつくって、ぜひ具体的に、自衛隊にかかわらずほかのところにも、こういった珍珠にはプランがありますよというのを1回つくって見たらどうでしょうか、課長さん、どうぞ。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） ありがとうございます。

現在、仕事に関しましては、今様々な補助金を準備しております、創業支援事業補助金、これは2分の1補助で50万、それから創業資金融資、これは500万、7年以内、それから農地バンク等、そういったことを大分県のホームページが各市町村のリンクできるようになっておりますので、現在はこういった仕組みを活用しながら、またもしそういったことが本当に有効であるということが町としても対応できるというのであれば、検討する価値は大いにあるとは思いますが、現時点で、今お話を聞いたようなことでございますので、現在のところはこういった制度を使いながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 皆さん一番やりやすいのが、国・県の施策や補助金を利用するのが一番やりやすいんでしょうけれども、うちの町のこの人口、風土に合わせた独自策をつくるというのが、やっぱり同じ行政に携わった皆さんの一番大事なことじゃないかなと思うんですよ。珍珠には珍珠のよさがあって、珍珠の四季があるわけですから、それを一番よく知っているのは課長の皆さんだと思うんですよ。だから、課長が私ならこういうふうなプランをつくって移住・定住に呼びかけてみたいということを少し自分の頭で考えないと、国・県の補助金ばかりじゃ、これ、何にも進展しませんよ。

ですから最後に、みらい創生課長、その件について自分で独自に考えてみようと思うかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

繰り返しになりますが、面白い案とは思いますが、ただ自衛官の方の場合とかは、もう多分55歳定年ということで長いスパンで退職の計画をされていると思います。だから、そういう方を急にとよりも、今あります珍珠町ファーマーズスクール、50歳以下、それから、珍珠町しいたけ版ファーマーズスクール、そういった制度がございますので、まずはこちらを活用して若い人から呼び込むようにしたいというふうに現在のところは考えております。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 言わんとすることは分かるんですけども、自分の頭で考えろというやつです。自分もこの玖珠町に住んで、自分がこうして長いこと奉職して、いや、俺はこういうことを考えてまちのために一生懸命頑張ったんだというような支援を、マイプラン、自分のプランをつくって示すことがもう大切じゃないか。と同時に、併せて言っているのは、移住・定住をして人口を一人でも増やそうということがかかっているわけですから、それをセットなら、自分らが考えたプランをひとつ提供してみたいというふうに思うぐらいのことは、もうぜひ私、やってもらいたいと思いますよ。もう課長になって、あと何年かするともう定年退職で、全く関係ありませんでしたというような顔をして歩いていますが、そうじゃなくて同じみんな、やっぱりこのまちをみんなで一緒につくっていいんじゃないかというふうな気持ちが私は一番大切だと思いますよ。そういった部分を踏まえて、みらい創生課長、ぜひ考えてください。次の質問のときには厳しくいきますよ。

次の質問に移ります。

中学校統合後の玖珠中学校の跡地の利活用について、現在どのように進んでいるか、町民体育館も老朽化が進み使用されていないが、今後どのように考えているか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

平成30年度末で7つの中学校が閉校して、八幡中学校を除く6つの中学校と旧八幡小学校を普通財産として、現在、総務課が管理をしております。閉校になりましても、学校は地域のシンボリック的存在として愛着があることから、利活用は地域にとっても重要な事案であるため、職員で構成します公共施設マネジメント委員会において、学校等跡地施設利活用基本計画を策定して慎重な対応を行っておるところでございます。

この計画は、長期的視点、広域的視点、まちづくりの視点、地域的視点、公共施設マネジメントを検討の柱とし、施設利用の方向性として、1、行政財産としての長期的な活用、2、民間等施設としての長期的な活用、3、地域住民の意向に沿った暫定的な活用、4、施設の除却について判断するものとしています。需要の高い施設から利活用を実施するため、これまで森中学校の校舎改修と北山田中学校グラウンドの売却を行ってきたところであります。

玖珠中学校跡地につきましては、利活用基本計画では、1の行政財産としての長期的な活用につきまして、2、民間等施設としての長期的な活用の優先順位になっていきますので、行政利用の具体的な活用がない場合、町の優良な土地が長期間にわたって利活用しないままになってしまう懸念がございます。このため、民間活用という観点では、どのような活用策があるのかを把握するためにサウンディング、いわゆる市場調査を昨年度2回実施しました。その結果、2者の方から提案が提出されております。

また、現在は、ほかにも民間活用できないかというような情報、相談等もございます。なるべく早い時期に行政利用か、民間活用かについても判断を行い、仮に民間活用となった場合は、プロポーザ

ル形式により提案、審査ができるように対応して、土地の処分について考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） それこそもう昔の話になりますが、玖珠中学校の跡地は福祉ゾーンにというふうな話を聞いたことがあります。それがいつ、例えば民間活用が変わったのかと、それについては、いつからそういうふうになったのかについてお尋ねしたいとまず思います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 福祉的な活用につきましては、以前、そういう要望書の提出等もございましたので、そういった経過からそういう議論もございました。こちらの玖珠中学校につきましては、当初から、まず行政財産としての長期的な活用を柱に協議しながら、庁舎内でも活用策がないかというような議論もしてきた状況でございます。

そういった中、行政財産としての長期的な活用、行政としての活用につきましてはなかなか手法がないということで、現在、民間等の活用の市場調査というのをしております。その中には、昨年の議会でも町長のほうも答えておりますが、福祉的な活用の案も出ているということで、そういった可能性もあるということでは来ておりますが、具体的に福祉のために、福祉向けの施設を建設するか、活用するかという具体的な部分については、現在のところはなかなか形にはなっていない状況でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） いつからはっきり変わったというのはちょっとよく分からないんですけども、私、その頃はもう議員ではありませんでしたから、行政のほうでそういうふうな方向性に変わったんだというふうにあれかもしれませんけれども、よく聞き慣れない言葉でPFI方式とかいろいろ言われますけれども、自治体がお金を出して民間業者に依頼するわけですか。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） PFIというものにつきましては、例えば町がある施設を造りたいというときに、民間の力を借りまして建設をし、また、民間が建設をして、また、運営管理、維持管理、そういうものを全て民間でやるものを行政に借りるというような形の手法でございます。現在のところ、町が玖珠中学校跡地につきましてそういう取組をするという計画は特にはございません。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） じゃ、町でなくて、民間のほうから2者ほど来ているというわけですね。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 現在、2者から提案というか、サウンディングで玖珠中の利活用についての案をいただいているものにつきましては、特にPFIというものは、そこには現在ないわけであ

りまして、そこは、一つは高齢者向けの住居を造って、そこで福祉的なサービスを提供しながら、そのコミュニティを形成するというような提案と、もう一つも同じような住居の建設をして、その中でまたコミュニティをつくって高齢者等が生活できるような環境をつくるというような、そちらにつきましては行政主導でやったらどうかというような提案ではございますが、2つそういう提案が来ております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） お聞きしましたら、2者とも、言うなれば高齢者福祉を中心としたコミュニティづくりということですね。あそこにはまだ、学校は耐震しましたけれども、かなり老朽化しているんですね、建物が。一方、こっちには町民体育館があるわけですよ。だから、町民体育館の扱いをどうするのか。それから、更地にして相手に売却するのとか、そこら辺については、具体的な考えがあるかどうかについてお尋ねします。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） これからの想定される流れとしましては、先ほど申しましたけれども、まず行政利用が第一となっております。行政利用がないという判断をすれば、民間利用という判断の流れになっていきますので、その決定をまず行いまして、それから今、市場調査で提案を受けています。そういう案を参考に仕様書を作って、玖珠中学校跡地について仕様書を作って、その仕様書に合うような提案を受けて、審査して、その事業者売却するというような流れが想定されております。その場合、今の建物、校舎、それから体育館につきましては、そのプロポーザルで提案する事業者が更地にしますとか、活用しますとか、そういうものを含めて提案を受けるように考えております。だから、先行投資で町が更地にしますよとかいう部分は今考えておりません。なるべく投資をせずに、利活用に向けての処分ができればと思っております。

それから、玖珠中学校につきましては、もう併せて回答でよろしいですか。玖珠中学校の町民体育館につきましては、現在、この体育館は昭和54年に建設されております。長く町民に利用されてきましたが、耐震補強ができていないこと、それから、公共施設としての安全性が確保できないと判断しまして、現在はくす星翔中学校にその機能を移管しております。一応まだ町民体育館としての例規上には残っておりますけれども、機能は移転をしております。この体育館につきましても、抜本的な建て替えや大規模改修には多額の経費を要すると考えておりますので、解体除却が望ましいとは考えていますが、仮に民間活用となった場合には、体育館の除却も併せたプランニング、提案、そういうものがないかなど、提案者と調整していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） くす星翔中学校の体育館が町民体育館の役割をしているということですね、はい。

あその塚脇の土地は、もう本当にあの広さで1等地ですから、町の大きな財産にはなると思うんですよ。民間にというふうな気持ちもよく分かりますけれども、事に当たっては本当に慎重に、まちにとってそれがどれだけのメリットがあるのかということを考えて民間活用のほうに入っていってもらいたいというふうに思います。またそのとき、その都度都度議会のほうにも報告をしていただけるというふうに思っておりますが、もう唯一残された一番大きな財産ですから、慎重に扱いについては取り組んでいただきたいというふうに思っております。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君の質問を終わります。

次の質問者は、9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） こんにちは。9番宿利忠明です。

私も今回の選挙でいろいろ町内を歩かせていただいたわけでございますけれども、そうした中で、「あんた、オリンピックのように4年に一度しか来んね」と言われまして、これはちょっと議員活動がおろそかになっていたかなというような感じも受けましたけれども、そうした意味で、いろんな方とお会いをして、いろんなお話をお聞きして、その中から、今回これはちょっと町に聞いてみようかなというような観点から、一般質問の通告をして議長の許可をいただいたわけでございます。

まず第一に、人口減少についてという質問でございます。

こうした中で、人口減少は、少子高齢化というようなことを言われておりますけれども、私、少子化と高齢化は別に考えるべきだろう、こんな感じをしております。元気なお年寄りが増えることは決して悪いことではない。それは高齢化になれば、自治活動とかいろんな問題は生じてきますし、また、お年寄りが便利に暮らしやすいまちづくりとか、いろんな方策を考えなければいけませんけれども、少子化とは別の問題ではないかなというまず感じがしておるんですけれども。ちょっとこれはあれだなと思って、町内を回っているとき、小田の民家の庭に自然石で碑が建っておりまして、その文字が「子供叱るな来た道だ、年寄り笑うな行く道だ」、こんな、なるほどとって感心をしたところでございます。

そうしたことで、少子化と高齢化は私は別に考えるべきだと思うんですけれども、町長、この点についてはどういう考えか、まず最初にそこをお尋ねいたします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答え申し上げます。

私も勉強不足で、これが正しいということはなかなか言えませんけれども、少子高齢化と続けて、単語を少子と高齢というのを並べて言うときは、対策というよりも現象を言っているのではないかなと、少子高齢という現象ということを私はそう受け取っています。したがって、議員おっしゃるとおり、そういった少子高齢という現象の対策として、少子化対策、高齢化対策というふうに分けてやはりすべきであって、対象が違いますので、関連性はあってもそれぞれ違うのではないかと思いますので、絞った対策を講じることが正しい当然のことかというふうに思っています。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 現象についての、実際の対策については違う対策が必要だろうというような答弁でございます。

それで、私は今回、人口減少の第一番の原因として少子化、子供の数が減ったことが大きな要因と考える。それで少子化対策、出生率ですね、そのことについて、二、三日前の新聞でも大分県の出生率が非常に少なくなったとかいう記事もありましたけれども、今実際、町はどのくらいの出生率で、この少子化についてはどんな対策を今現在講じているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

まず少子化についてでございますが、国によりますと、少子化を心配する関心が最初に寄せられたのが平成元年の出生率が1.57になったことによる、いわゆる1.57ショックと言われており、出生率が社会問題としてクローズアップされました。それまで最低と言われていたいわゆる丙午の迷信があった昭和41年の合計特殊出生率が1.58であり、平成元年に戦後最低の数値を記録したことにより少子化について認識が広がりました。

一方で、人口を維持するのに必要な出生率とされている2.07または2.08を下回る状態が昭和50年頃から始まっており、主な原因として、未婚化の進展、晩婚化の進展及び夫婦の出生力の低下と言われており、これらの背景に、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや高学歴化、結婚・出産に対する価値観の変化、子育てに対する負担感の増大、経済的不安定の増大などが原因とされております。

一方、玖珠町の合計特殊出生率についてでございますが、大分県でも上位に位置をしております、玖珠町の子育て支援策も決して劣っているというふうには思っていないところでございます。具体的な数値については、はっきりとした数値は今、手持ちございませんが、例年1.8から1.9ぐらいを動いております、大体大分県で日田、玖珠、九重がトップ5の中に全て入っているということが例年続いているということでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、玖珠町の出生率について1.8から1.9というような、ある程度の高い出生率を誇っているというような話でございます。今言う、今の現状を維持する、2.08の出生率がなければやっぱり人口が減っていくということになるわけですね。それに加え、やっぱりよそに比べればかなりのいい出生率かなという感じはしておりますが、その中でも、これを高めるためには今の子育て支援、例えば出産祝い金ですか、第1子が5万円でしたか、第2子も5万円か、第3子が10万円で、1子、2子については紙の、商品券でやるというような、これも今の時代、現金にしたらどうかとかいう提案も何回か、他の議員さんからも質問があったんですけども、それについてはまだ検討しますとかいう話があったが、今でもその1子、2子については商品券、第3子については現金というような制度になっているんですか。

○議長（大野元秀君） 神田住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） お答えします。

今現在も、今おっしゃっていただいた制度のとおりとなっております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 実際、子供を産んだ方もやっぱり商品券では使い勝手が悪いとかいう声もあるわけですし、ある程度この出生率を上げるためにそこら辺の改善というんですか、それも思い切ってもう第1子に10万円とか、倍額にするとか、お金が多いから子供を産むという機運にはなるかならんかというのはちょっと私も分かりませんが、そうした思い切った、先ほどからいろんな町独自の政策を出しましょうという中、玖珠町でやっぱり赤ちゃんを産みたいな、産んでよかったなとかいうような、町長がいつも、生まれてよかった、育ってよかった、暮らしてよかった、そうした玖珠町をつくりたいというのがいつも町長のシンボルといますか、そうした中で、私も玖珠町で子供を産みたいな、産んでよかったな、それからまた子育ても、この後あるんですけども、子育ての費用負担がかなり大きいというようなことで、やはりそれが仕事の関係で2人、3人目を産みたいけれども、いろんな意味で1人しか産めないとかいう家庭的な、そのためにも、やっぱりもう一人は産んでみたいな、そんな町独自の子育て支援策はできないかどうかをお伺いします。その今商品券のことを変える、あるのかなのかということと、そうした新しい町独自の施策があるのか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

まず、出生率の件についてでございます。子供さんを産めば人口が増えるということも確かにそうでございます。合計特殊出生率、15年前ですから平成20年ぐらいのとき、その頃、私が子育ての関係の部署におったときが年間150人ぐらい生まれておりました。今が70から80人、出生率はそんなに変わっていないと思います。だから、一番の原因は、18歳からやっぱり22歳を含む若い世代を、どうしても18から22になると外に出ます、学校等で。それは大分県全体の課題となっております。そういった方々を、玖珠町を一旦離れた方々がまた戻ってくる環境づくりのほうは今が大切かなというふうに思っております。子育てが駄目というのではなくて、まずそちらを私ども企画としては、みらいとしては考えており、住居や仕事の確保も大切と考えますので、そういった全体的なバランスで環境づくりを整理したいというふうに思っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 神田住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） 今ありましたように、子供の数が減っていること自体、子育てに係る費用のこと以外にも非常に大きな要因があるかと思えます。そういったことを含めて、玖珠町の子育て施策全体の中で、出産祝い金の件も総合的にどういった形がいいのかというのを検討していければと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 今課長の答弁のとおり、今、結婚、出生率、赤ちゃんを産むカップルというんですか、結婚について少なくなったと、確かに前は百何十人の新生児誕生とか、今は60ぐらいですか。たしか今年の母子手帳は60ぐらいとかいう話をちょっと聞いたんですけども、かなり新しい赤ちゃんの少なくなった、出生率じゃなくて、若い、そうした新生児の数が減っているんで、そのためにはやっぱり若い人が定住をして、結婚をして赤ちゃんを産んでいただくというような総合的な施策が必要、これも分かっているんです。

そうした中でも、今少ない、結婚したカップルさんが1人しか産めない、まだ欲しいけれども、そうした中で、こういうようならもう一人は欲しいとか言うて、そうした希望のある、今の中でそうした考え方はできないかということをお尋ねしております。その後、また子育ての費用と、もうこの3つは一緒になるんですね。総合的にお答えいただいても結構ですけども、その中で、まず今ある中でいかに子供を1人の人がもう一人産んでいただく、2子の人は3番目を産んでいただくとかいう、そういう希望のある町としての独自性は持てないかという質問であります。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

議員さんおっしゃるとおり、子供さん2人目、3人目を諦めてというような方もあろうかと、経済的ということであろうかと思いますが、国が調査しました完結出生児童数、夫婦の平均子供数を表す完結出世児童数、これ2015年数値になるんですが、1.94人ということで、30年前と大きく変わっていないというふうな数値がございます。

一方で、私どものほうでは、玖珠町独自の対策としましては出産祝い金もありますし、あと保育料の軽減、それから高校生までの医療費無料化、それから地域子育て支援センターや一時保育、様々な国・県の事業や町独自の事業を使っておりますので、現在はこの事業をより効率的になるように進めていきたいというふうに、現在のところは思っております。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 少子化の中で、驚異的に出生率が伸びたまちがありますよということで、私、資料頂いたんですけども、そこで子育て支援策、今言う、子の誕生に際しましては第1子が10万円、第2子が15万円、第3子が20万、第4子が30万、第5子以上は40万とか具体的な金額が上がっておりますし、ここは今、高校生まで無料化というのがあるので、このまちでは高校の奨学金という形で、生徒1人当たり年額9万円を3年間、毎年支給をしているとか、今、保育料もかなり安くなっているんで、ここらとかは似たようなことかなと思っております。あと、ワクチンが今、一応予防接種法的になったワクチンについては負担が要らないんですけども、法定外予防接種の場合は自己負担がかなり要るということで、それもこの子育て世代には負担になるという声も聞くんですけども、そこら辺の見直しとか考えられないか、お伺いいたします。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

私ども手持ちの資料として持っておりますのが岡山県の奈義町、人口5,700人のまちなんですが、令和元年の合計特殊出生率が2.95ということで、奇跡のまちとして岸田内閣総理大臣等も訪問するようなところとはなっております。

一方、大分県の合計特殊出生率と玖珠町の合計特殊出生率が乖離があるということは、幾ら玖珠で産んでも、その人たちが大分に行けば、要は大分県の平均を、要は全部で平均の中で、玖珠の方が3人、4人産んで転出して大分とかに行って上げて、玖珠は、合計特殊出生率は上がるけれども合計は下がるというようなことがありますので、今言われたような、できるだけ玖珠に長く住んでもらえるというような、そういった仕組みづくりは必要と思います。ですから、短期的にワクチン等も、それは当然必要ということも十分お分かりしますし、あるんですが、みらい創生課といたしましては、もっと長く住めるような、そういった施策がないかなというのを今ちょっと模索しているところでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 独自性ですね。模索をいつまでするのか。いつもスピーディーにという言葉は私、あまり使いたくないんですけども、模索をすとか、検討しますとか言うて、前に進んだことを今まであまり例がないんで、これははっきり言うてもう緊急ですね。今内閣も、今を除いたら取り返しがつかなくなりますよ、今やらなければ歯止めもかかりませんよということであります。ぜひいい案を、私もまた考えていきたいと思うんですけども、お互い切磋琢磨しながら、やっぱり玖珠町で子供を産んでよかった、育ててよかった、それで最後に余生を送れたという町長の理想のまちをつくってってもらいたい、このように思います。

次の質問に入ります。

結婚のお手伝いをすると、今残っている方が、以前、もうずっと前に農業委員会がそういう仲人みたいなので、あのときはたしかお世話をした人に10万円あげますよとかいう制度だったと記憶しておりますけれども、そうしたような、また若い人が今なかなか結婚しないという形が出ておりますので、そうした婚活イベントとか、何か町自体で、今、玖珠町では商工会の青年部か何かかじよるんですかね、婚活。

そうした中、玖珠町で例えば婚姻届を出したら結婚祝い金をすとか、あと、一つは、また自衛隊さんの独身の男性が多いので、ひとつ玖珠町の女性とのそうしたマッチングですか、そういうことも考えられんかというようなことも以前お話を聞いたことあるんですけども、町としては何らか、そういうような仕組みづくりをする案があるのかなのか、お尋ねいたします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

国立社会保障・人口問題研究所によりますと、50歳時点の未婚率は、2020年に男性が約28%、女性が約18%で、30年間で男性は5倍、女性は4倍に増加しています。また、先ほど述べましたように、完結出生児童数は1.94ということで、30年前と大きく変わっておりません。これらの数値を読み解き

ますと、少子化の原因としての未婚化の進展、晩婚化の進展がうかがえるのかなと思います。

国が公表しました少子化対策の中で、若い世代が結婚・子育ての将来展望が描けないとの課題に言及していますが、主な対策は児童手当の所得制限撤廃など既婚者向けの施策が柱となっています。これまで子育て支援に目が行き、結婚支援が必要という認識が希薄だったのではないかと、また、経済的理由により結婚・子育てを断念する傾向があることを把握できていなかったのではないかとという意見もあるようでございます。

結婚の出会いのきっかけは、2015年調査になりますが、職場や仕事、友人・兄弟姉妹を通じて、学校の3つで7割を超えています。また、他の研究によりますと、ネット系婚活サービスを通じて結婚した人は、2016年は4.5%だったのが2021年は10%と非常に伸びてきています。議員御質問の婚活イベント実施も、少子化解消の対策としては有効な手段の一つであると思います。一方、今後もネット系婚活サービスが伸びることも予想されます。特に情報系端末を使いこなす若い世代の人々にとって、ネットの敷居は下がっていると思われれます。

玖珠町の結婚支援の取組としましては、現在、県が運営しておりますO I T A えんむす部出会いサポートセンターを紹介しております。これは大分県が設置したもので、大分県の若者の出会いを本気で応援しており、A I を利用した会員制マッチングシステムや県内の婚活イベント・セミナー情報の発信など、様々な出会いの場を提供しています。6月5日時点の成婚数163組で、登録者数は男性786人、女性704人で、現在交際中が188組となっております。

従来から定番となっています食事会を含めた集団お見合いパーティーなどの方式を企画しても、参加希望が極めて少なくなった現状では、O I T A えんむす部出会いサポートセンターのようなシステムは非常に有効であると考えています。したがって、O I T A えんむす部出会いサポートセンターのシステムを積極的に利用していただくように、玖珠町として補完的支援ができないか考えたいと考えています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） すみません、答弁いただきまして。今のところは県の縁結びを紹介しているということですが、なかなか窓口で紹介していただくと来る方ないでしょう。いや、紹介しているって、どういう形で誰に紹介しているんですか。これはいいです、もう通告していないから。すみません、もう時間もありませんので、次の質問に入らせていただきます。

空き家対策についてであります。

先ほど繁田議員から、町の空き家バンクの制度について伺うということでもございました。質問がダブっているのかなと思っておりましたけれども、ちょっと違う視点から、空き家バンクの制度については先ほど説明がございましたので割愛をさせていただきますけれども、要は今、空き家バンクに登録する物件については、私はこれを貸したい、売りたいから登録をとという形で来ているんだろうと思うんですが、そうした場合、その物件について調査というんですか、この家はどのような状況に

あるとか、そこら辺まである程度、家財道具やらも片づいて、そのまますぐ使えるのか、売られるのか。家の売買になると、その登記の関係とか、そこら辺もなかなかできておらんで、いよいよ売買になったら登記がつかないとか、じいちゃんのとかなんとかいろいろあるし、家自体に登記していない方も多いらしいんですね。そうした意味でなかなか前に行かないというような話も聞いたんですけれども、そこら辺の登録をするときに、町としてはどこまで審査というんか、調査をして登録をしているのか、お尋ねいたします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

今日、空き家の質問が出るということで、担当者にちょっと残っておいてと言ったんですが、今、それこそ空き家の調査に昼から出かけて留守にしております。

行ったときは、全部間取りとかを開いて、それから写真を撮ってホームページに載せます。それから、御質問の一番懸案となる相続ができていない、抵当が入っていると、そういう方については、抵当を抜く、相続をしてからじゃないと受けない、売買等ができませんということでしておりますので、基本的にはそういう全部、相続、抵当を抜いた方を対象というふうにしております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 実は、これをお伺いしたのは、ある地区で移住者にお会いして、どうでしたか、ここに来てよかったですかと尋ねたんですよ。瓦がまだよく整備していない、雨漏りがひどくてというんで、実際、屋根の半分ぐらいブルーシートで覆って、来なければよかったと言うんですよ。せっかく来た人がそういう印象なら、これは大変なことだなということで、それで、今言う空き家バンクに登録、そこら辺まで調査をして、例えばこれはAランクですよ、Bランク、ここはまだ屋根はちょっと古いですよとか、そこら辺まで調査をして登録をしているのかなとちょっと気になったのでお尋ねしたので、今のは、そういったしっかりある程度調査をしてということで安心をしたところでもありますけれども。

一つは、今度は借りの場合とか売買になったら、不動産会社ですね。町としては登録だけです、そこら辺はもう不動産会社ということで、契約になったときは。町が紹介をして契約が成立したから、あとは不動産会社と賃貸契約、売買契約してくださいよということになるんで、そこでさっきの人が、町としてはそういう物件を紹介して、いよいよ売買は不動産会社、そうした場合、そういう雨漏りとかのアフターというんですか、そういうところは、瓦まで確認しないで買ったのが悪いとか、借りたのが悪いという話にはならないと思うんです。そうした場合はどかが責任持つかというところであれけれども、その苦情、アフターについてはどのような対応を取っているのか、お伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

売買と賃貸でまたちょっと扱いが違いますが、賃貸の場合は、大きな場合は当然大家さんが修繕ということがもう基本原則というふうに思っております。また、売買につきましては、もう民法の、当

然本人の所有権移転ということで本人のものになります。ですから、冷たい言い方すれば本人のということになりますが、町といたしましては、空き家改修の補助金のほうを準備しておりまして、3分の2助成にはなりますが、限度額100万ということにはなりますがということで、かなりの方が利用されておりますので、そちらのほうを利用してくださいという御案内になるかなというふうに思っております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 補助の制度の中で、家の改修というのであるわけですね。それはもう室内で一度使っていて、その後、また屋根がちょっと漏れてあったので屋根替えをするからといって、その補助をまた使えるわけですかね。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 予算については100万円までということになっておりますので、基本的には1回というふうには思っておりますが、1回目でもう100万を使うと難しいと思います。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 直接役場にそんな話が持ち込まれたかは分かりませんが、そうした事案があるということだけは一応記憶というか考えて、やっぱり来た人が玖珠町に家を買って、来て、ああ、よかったというような、やっぱり事後対策も考えてほしいなということ。あと、空き家対策につきましてはいろんな方策がされていると思うので、時間の関係でありますので、この部分はもう割愛をさせていただきます。

3番目の質問に入ります。

森林の活用についてであります。

3月の大分合同新聞で、県がCO₂の排出枠を販売する計画があるということで大きく報道がされておりましたので、町がどういう考えを持っているかということでございます。どういうことだろうといったら、J-クレジットというんですか、それを国が認めたやつを企業に販売する仕組みというような、大まかなことはそういうことかなというんですけれども、そこら辺のところとか、町がどういう取組をしているかどうかをお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えします。町有林の管理を担当しています総務課からお答えいたします。

このJ-クレジットの制度も少し説明をさせていただいてよろしいですか。国内では、カーボン・オフセット、これはCO₂等を出すグループと減らすグループがそれぞれあって、穴埋めをし合うという、埋め合わせをするというような構想なんです、そういうカーボン・オフセットに用いる温室効果ガスの排出削減量、吸収量を信頼性のあるものとするため、国内の排出削減活動や森林整備によって生じた排出削減・吸収量を認証するオフセット・クレジット制度を創設し、現在では、先ほど議員申されましたJ-クレジット制度として実施されております。

国が認証しますJ-クレジット制度とは、省エネルギー機器の導入や森林経営などによる取組で、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジット、これは信用販売という訳し方はされますけれども、クレジットとして国が認証する制度でございます。本制度により創設されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用されております。この取組は、日常生活や経済活動において避けることのできないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量を減らすように削減努力をして、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資するという事で埋め合わせるというものでございます。

本町では、まず、町有林をモデルにしながら、現在、九州電力株式会社と共同で試行的に実施しております。現在、J-クレジットの申請準備を行っている状況でございます。J-クレジットの対象となる森林は、計画書に基づき、間伐や枝打ち作業など森林整備が計画的に実行されていることが条件となりますので、町有林内の約100ヘクタールがその対象となる予定ではありますが、国の補助金取得には町有林の森林経営計画との調整が必要となり、かなりの時間を要している状況でございます。

今後、民有林での適用ができないかというところにつきましては、町有林の試行を踏まえまして、森林組合など関係団体と協議が必要な時期に来ていると思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） いや、もう実際に取り組んでいるというので、私も、今、非常に林業後継者が育たないというか、子供たちがもう山は要らんよとかいう話をよく聞くので、こうした枠で少しでもお金が入って、それを今言う民有林に広げて、林業経営に役立てていただければ、林業に魅力が湧くんじゃなかろうかという思いであります。

これは、面積に対して、今言う間伐とか、枝打ちとか、今は植林もしよるんですけれども、面積と本数とか、そういう枠の中で大方金額とかいうのは決まっていくんですかね。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 面積、それから、森林経営計画の中でうたわれていて、やっぱりしっかり手入れをされている山というような条件が色々ございます。ですので、面積はもちろんのこと、森林の状況、それから、先ほど100ヘクタールが対象と申しましたけれども、町有林の場合、現在、木を切る伐期が来ているところはかなりあります。木を切ってしまうと、このCO₂等の吸収量というのは減ってきたりしますので、そういった全伐をするような山についてはやはりこの対象から外さないといけないとかという、その辺の調整が今時間かかっているんですけれども、ですから、山の状況、それから面積でその金額が決まってくるということで、現在、対象はかなりの面積あるんですけれども、そういう精査をしていくとかなり難しい、そうですね、大きな金額から少し減ってくる可能性はあると。

ただ、やはり森林経営という面からしますと、J-クレジットのために木を切らないとかというの

はまた筋が違ってきますので、やはり森林の経営のほうを主にしながら、その副次的なものとして、J-クレジットによってまた収入が確保できればということで現在取り組んでおります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 森林計画、いつ枝打ちをすとか、間伐をすとか、森林組合と計画を結ぶのであろうと思いますけれども、そうしたモデル的に確立をして、ぜひ民有林にも広げていただきたい。お願いをしておきます。

それでは、次の質問に入ります。

不登校についてであります。

くす星翔中学校にかなりの不登校生がいるという話をお聞きしたんです。現在、数は言われんのかね。答えられる範囲内でお願いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 衛藤教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

まず、不登校の定義でございますけれども、文部科学省によると、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席をした者、ただし、このうち病気や経済的な理由を除くというふうに表示されております。この定義に従いまして、昨年度1年間の状況を調査いたしましたところ、玖珠町内におきましては、小学校で6名、中学校で41名という報告を受けておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 私、定義がよく分からなかったんですけれども、不登校でもう1年間全然来ないのかなと思ったけれども、年間30日以上を欠席したのを不登校とみなす。今言う人数の中では、毎日来ないけれども、学校にはやっぱり時々は出ているというような状況ですか。それとも、もう全く1年を通して来ないとかいうのがあるんですか。そういう人もいらっしゃるんですか。

○議長（大野元秀君） 衛藤教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） 具体的な数字を持ち合わせてなくて申し訳ありませんが、一日も来ないというような子供さんはほんの数名というふうに理解をしております。ちなみに、30日以上欠席を今申し上げましたけれども、うち90日以上欠席の数でございますが、小学校はゼロ名、中学校が20名でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 対策について何うということで、対策についての前に、まずその原因があると思うんです。今、いろんな定義がありましたけれども、そうした中で、ある程度こういう原因でやっぱり学校に、例えば授業についていけないとか、いじめがあるとか、そうしたような具体的な原

因について把握しているのを教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 衛藤教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答え申し上げます。

中学校に特化した形で御報告いたしますが、友人関係や学校に関することが41名中12名でございます。家庭に関することが41名中の9名、それ以外の生活リズムの乱れ、あるいは無気力というような子供さんが19名という報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） そうした原因の中で、対策については具体的にどういうふうになっているかということをお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 衛藤教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答え申し上げます。

不登校生に対する支援策につきましては、御案内のとおり、それぞれ子供さんの抱えている背景が違いますので、個に応じた形での対策となります。そういった要因をまず的確に把握するとともに、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報を共有いたしまして、組織的に個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援をしていくことが何より大事だろうというふうに考えております。

そこで、学級の担任の先生はもちろんのこと、学年部の教職員、状況によってはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、家庭訪問を行いながら、児童生徒や保護者との面談を通して本人の状況を把握したり、保護者との連携を深めたりしながら、適切な対応や支援をするように努めてまいっているところでございます。

また、地域児童生徒支援コーディネーターをくす星翔中学校に1名配置をしまして、くす星翔中学校のみならず、町内各校の不登校生の実態把握と不登校生に対する支援も行っておるところでございます。

また、議員御指摘のとおり、ここ数年の町内における不登校児童生徒数の増加率につきましては、玖珠町教育委員会としても大きな課題というふうに捉えております。全ての児童生徒に対して学びの場を確保し、学校をみんなが安心して学べる場所とするために、玖珠町総合教育審議会におきまして、この不登校に関する課題に特化した形で、県教育委員会はもとより関係機関、専門家、地域の方々など、幅広い方々に協力を仰ぎ、調査、審議をいただく予定としておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 個別指導が主ということですので、河島議員の成り手の問題で、先生の働き方改革とかいう話もお聞きして、これはまた各個別に家庭訪問をしたりとか、やはりそんなこと言ったら悪いけれども、先生の別のあれになってくるんですね。それで、具体的に不登校生にまとまった何かいい指導とかいうのも考えるべきじゃないかなと、担任を持った先生の個別の責任みたい

になって、その生徒、各家庭に個別訪問をして指導していく、理解のある人もあるし、いろいろ先生もまた御苦勞が一つ増えるんじゃないかならうかというふうに感じております。そうしたこと、全体的に、先生たちに負担のかからないような何かいい方策が考えられないかをお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（大野元秀君） 衛藤教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） 繰り返しになりますけれども、この問題は本当に喫緊の課題というふうに捉えておりますので、先生方一人の責任あるいは問題というふうに捉えておらず、組織的な対応を取ることが一つ、それから、玖珠町総合教育審議会の中で一つの大きな議題として、各関係機関等の協力を得ながら解決策を見いだしていきたいと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） なかなか良薬というのがなかろうと思うんですが、そういう方向性をぜひ検討していただきたいと思いますと思っております。

最後の質問です。

水道についてであります。

町内の拡大エリア計画について何うということでもありますけれども、町水道、今は大隈ですか、しております。その後、町内どこまでこの町水道エリアを拡大していく計画があるのか、それぞれの地域が、要望があったところに拡大していくとかいうのもあるんだらうと思います。町として、町水道がどこまでエリアを拡大するのかということをお尋ねいたします。

○議長（大野元秀君） 志津里建設水道課長。

○建設水道課長（志津里 薫君） お答えします。

今、議員さんのほうからありましたが、大隈のほう、拡張しています。

上水道の拡張計画について、まず述べさせていただきます。今年度は、大隈地区と町道長勿線を計画しております。大隈地区は、令和元年度から拡張工事を始め、今年度は町道倉園中島線の一部を拡張するようになっております。今後は、令和9年度をめどに、最終的には大分県農業共済組合中西部支所付近まで大隈地区は拡大する予定でございます。町道長勿線につきましては、今年度は、国道387号のアンダーパスの町道長勿第3支線の先から県道書曲野田線との交差点までを、町道の改良舗装工事に併せて実施をする計画にしています。

また、簡易水道につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用し、太田本村地区と日出生地区の拡張を計画しております。太田本村地区については、今年度は、県道玖珠山国線沿いの一部拡張を予定しており、令和8年頃をめどに町道本村錨田線との交差点付近までエリア拡大をする計画でございます。日出生地区につきましては、令和4年度に日出生本村地区の工事を実施し、今年度は後迫地区への拡張を予定しており、最終的には令和7年度に完了予定となっております。

今後につきましては、平成30年改正の水道法の趣旨に基づき、水道事業の拡張から水道事業の維持へと徐々に方針を変更するため、玖珠町水道事業経営戦略に基づいて、老朽化した管路の更新や耐震化に重点を置くこととなります。

拡張の計画については、今述べたとおりでございます。引き続き、安心・安全な飲料水の提供と水道事業の安定経営に取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今拡張している地域以外には、今後拡張する一応計画はなくて、維持管理のほうに移るということでありますので、それで、次の質問に入るんですけども、そのエリア外で3人以上ですかね、個人というか、2名か3名でボーリングすれば、それについて補助金が出るとか、そういうエリア外についての補助金制度があるのは知っておるんですけども、1人とか、なかなかその補助金制度から外れているけれども、やっぱり今、鉄分、金気というんですかね、それが多くて非常に飲み水に困っているんで、鉄分を除去する浄水器というんですか、そういうのを個人で購入するけれども、フィルターやらすぐ替えなきゃいけない、かなりの維持経費がかかるので、そういう面でも何らかの町に補助ができないものかというようなお話を伺ったんですけども、そのエリア外の制度と今、私の質問した、そういうことができるのかどうかということでお伺いします。

○議長（大野元秀君） 志津里建設水道課長。

○建設水道課長（志津里 薫君） お答えします。

今、議員さんのほうから制度について少しありましたが、まずその説明をさせていただきます。上水道や簡易水道で給水区域外につきましては、玖珠町飲料水給水施設整備事業により、給水施設の新設、改良、保全工事を実施していただいて、飲料水の提供を行っておるところです。

この事業につきましては、給水人口が50人未満かつ2世帯以上が共同で水道施設を設置し、諸要件を満たした場合に、世帯当たり30万円を上限に工事費の2分の1を助成するものです。令和4年度については7件ほどの申請がありまして、この事業につきまして、本年度も既に数件の問合せが入っているところでありまして、この制度は、今述べましたとおり2世帯以上の施設ということになりますので、個人のほうではなかなか対象にはなっておりません。また、ボーリングだけではなく、そういった浄水器の取替え等も、共同で行う、共同の施設であれば対象となりますので、一個人ではなく、2世帯とかでそういった設備をする場合は対象となるということです。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君、残り時間4分です。

○9番（宿利忠明君） 確認ですけども、浄水器を購入する、2世帯以上で、それは、1世帯で30万は、それを一緒に使う形にすれば、それも補助対象になるということでよろしいんですか。

○議長（大野元秀君） 志津里建設水道課長。

○建設水道課長（志津里 薫君） 議員のおっしゃるとおりで、その施設自体を共同で購入する場合、

一戸一戸に、一軒一軒に一つずつつける場合は対象になりませんが、2戸の方が共同で一つの施設を整備する場合、これは対象になります。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） そこで、2軒に分水をしていけばいいということになるんですね。分かりました。そういうことをお知らせして、利用するように言いたいと思います。

今言うように、水はやっぱり一番町民の命の源でありますし、先ほど課長も言われたように、町民全員が安心して安全な水を飲まれるというのが一番だろうと思いますので、今後ともまたよろしく。

最後に、町長に、総括で御意見があれば。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今日、議員から様々な質問をいただきました。特に出生率の部分ですけれども、ちょっと我々も整理をしなければいけない点が多々あると思っています。子供さんの数が増えていくには、今、国がやっていますように、出産してから以降の対応、対策、子育て環境の整備等々は国・県等でやっておりますけれども、まずはカップルを成立させることに始まり、そのためには移住・定住を促していくということも当然かと思っています。そして、そのカップルができた段階で、次には子供さんを産んでいただくという、促すという対策、それから、1人ではなく複数人産んでいただくという部分もありますので、そういった部分で、財政的な支援も含めて環境整備をしていく必要があるのかなと思いますので、各段階ごとにどのような支援策が講じられるか、また、財政支援等が行えるかというのを我々としてはちょっと整理をして、今後お答えができるように準備をしていきたいと思っております。

それ以外の質問に対しても、おっしゃるとおりの部分は非常に多いわけでございますので、なるべく実行できるように検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） すみません、最後になります。先ほどの空き家のところでちょっと私、説明が漏れておりました。空き家改修につきましては3分の2、100万円なんですけど、購入と改修を合わせて100万ということですので、議員おっしゃるとおり、購入した場合、もう100万超えていると思いますので、改修に予算がないと思います。そこにつきましては、購入後の瑕疵担保責任がどくなるかはしっかり今後しないとまずいなというふうに思いますので、そういうふうにさせていただきたいと思います。大変失礼をいたしました。

○9 番（宿利忠明君） ありがとうございます。

それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日15日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月14日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 横山弘康

署名議員 秦時雄